

扶桑町人口ビジョン 第2期まち・ひと・しごと 創生総合戦略 延 伸 版

<2025年度版>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和7年4月

扶 桑 町

SDGs

SDGs (Sustainable Development Goals) は、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットにて採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

国の総合戦略においても、SDGsを原動力とした地方創生が新たな視点として取り入れられており、扶桑町においてもSDGsの理念に沿って目標の達成に寄与する取り組みを推進していきます。

Society 5.0

サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society) を指し、狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く未来社会の姿として提唱されています。

Society5.0で実現する社会は、IoT (Internet of Things) ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、課題や困難を克服します。また、人工知能 (AI) により、必要な情報が必要なときに提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会になることが期待されています。

また、日本のみならず世界の様々な課題の解決に通じるもので、国連の「持続可能な開発目標」 (SDGs) の達成に通じるものでもあります。

<目 次>

第1編：人口ビジョン

第1章 人口動向分析	ページ
第1節 扶桑町の人口動向	2
第2節 自然増減・社会増減の推移	6
第3節 扶桑町の雇用・産業の動向	10
第2章 将来人口推計	
第1節 将来人口に及ぼす自然増・社会増の影響度	12
第2節 人口の変化が地域の将来に与える影響分析	13
第3章 人口の将来展望	
第1節 将来展望の前提となる実態調査結果	16
第2節 人口の将来展望	20
第3節 人口の将来展望達成のための施策の方向	25

第2編：総合戦略

第1章 基本的な考え方	
第1節 総合戦略の趣旨	28
第2章 基本目標と取り組み	
第1節 総合戦略の評価・検証	31
第2節 総合戦略の体系	32
第3節 基本目標ごとの取り組み	33
資料編	44

第1編：人口ビジョン

第1章 人口動向分析

第1節 扶桑町の人口動向

1 総人口の推移

- 扶桑町の人口は、2015（平成 27）年 10 月 1 日現在、33,806 人となっており、1980（昭和 55）年の 27,254 人から年々増加し続けています。対前年の伸び率は、やや上下していますが、人口の伸びが鈍化しています。

図1 総人口の推移¹

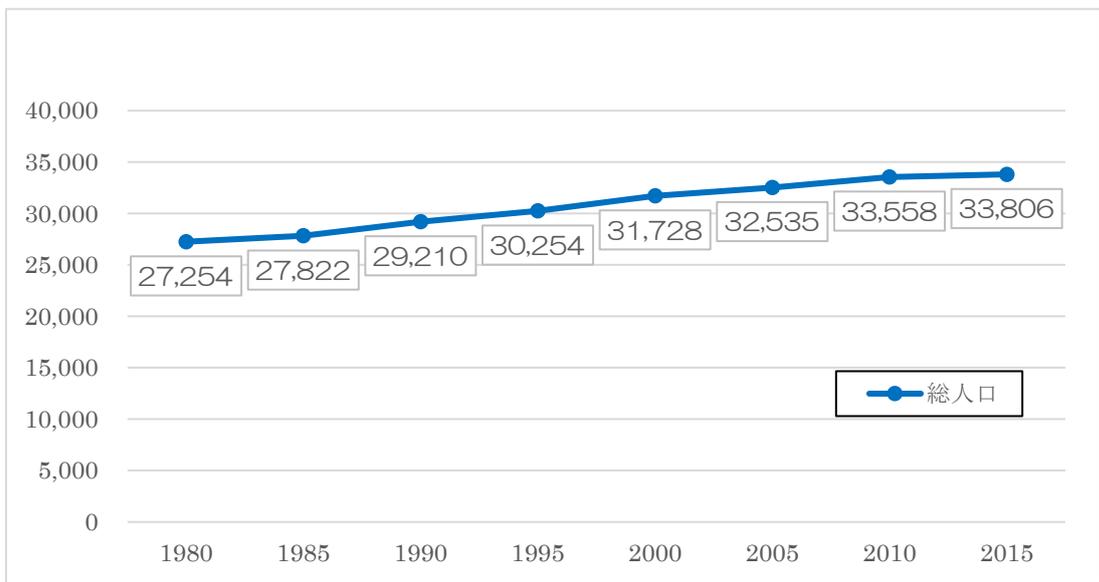
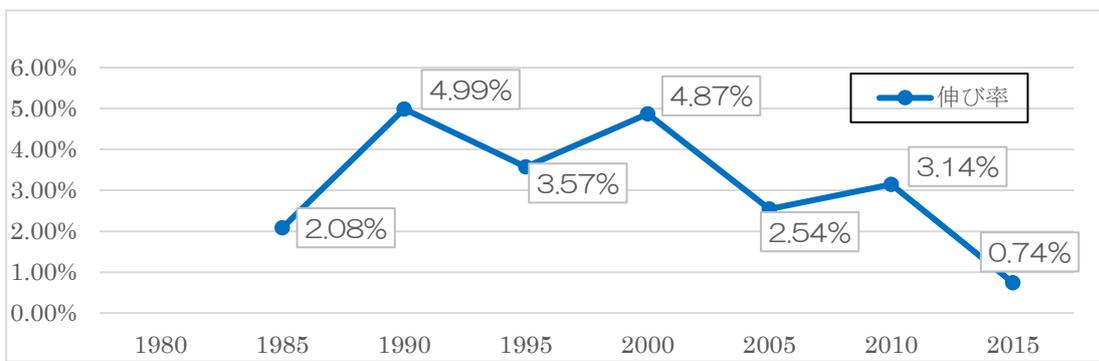


図2 総人口の対前年伸び率²



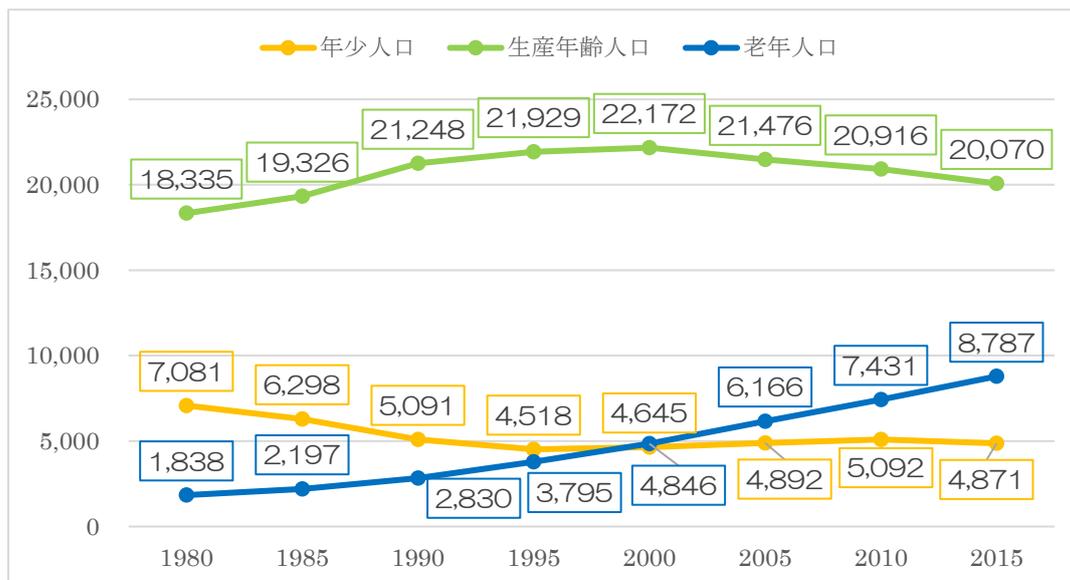
¹出典：国勢調査

²出典：国勢調査

2 年齢3区分別人口の推移

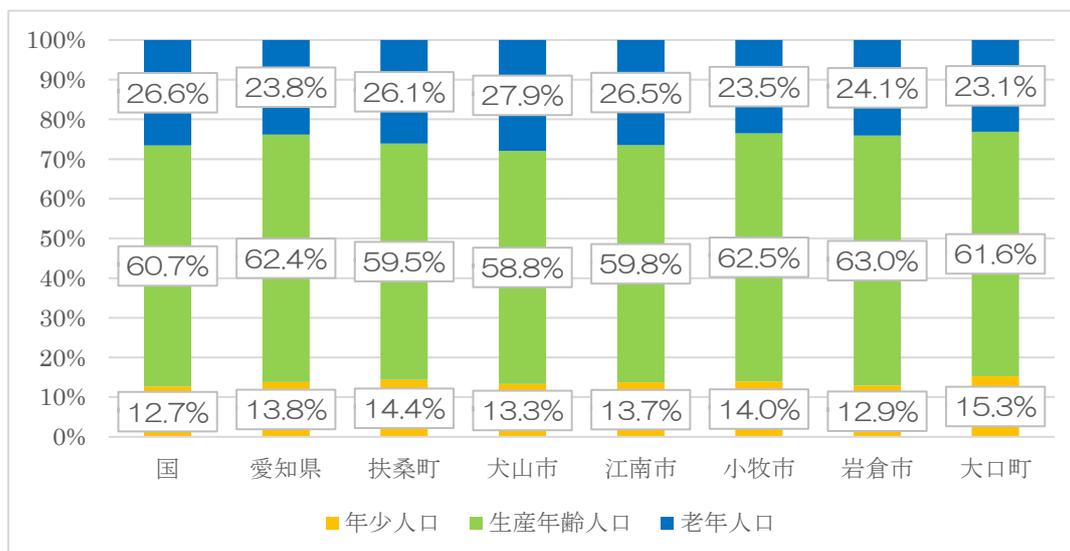
- 扶桑町では、2000（平成12）年以降、年少人口（0～14歳）よりも老年人口（65歳以上）が多い状態に突入しており、両者の差は年々拡大しています。一方、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあり、少子・高齢化が進行しています。

図3 年齢3区分別人口比率の比較³



- 2015（平成27）年の国勢調査によれば、扶桑町では、国・県と比較して年少人口の割合が若干高くなっています。近隣市町と比較すると、大口町に次いで高い割合となっています。

図4 年齢3区分別人口比率の比較⁴



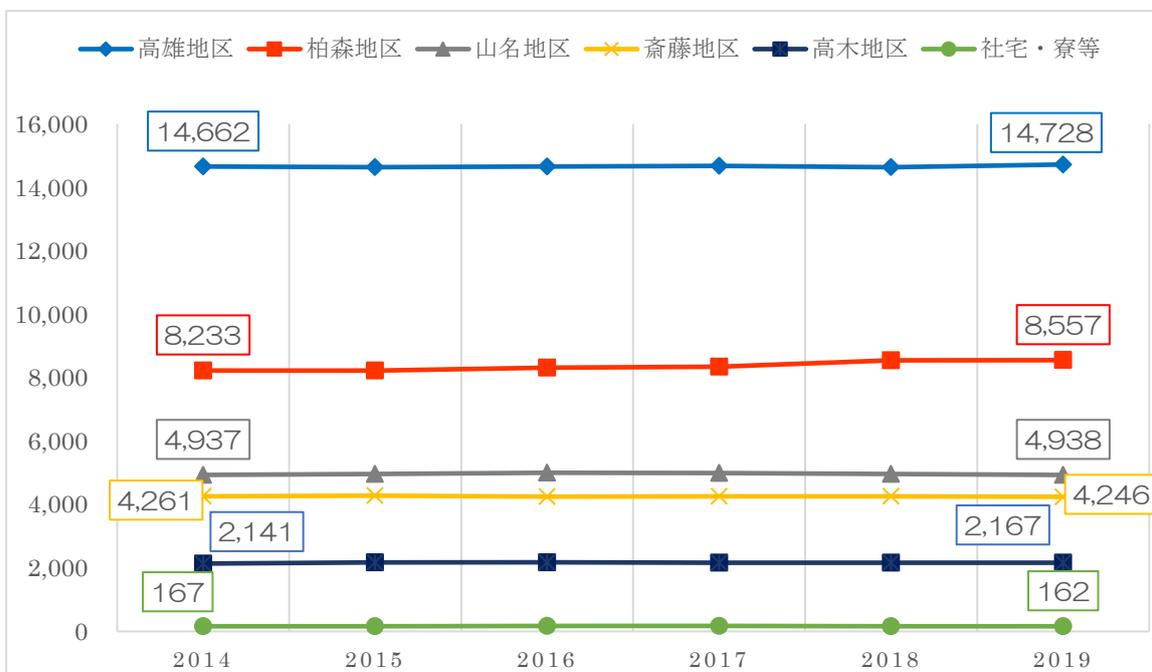
³出典：国勢調査

⁴出典：国勢調査（2015年）

3 地区別人口総数の推移

- 扶桑町の6つの地区別の人口の推移をみると、斎藤地区及び社宅・寮等以外はわずかに増加しています。

図5 地区別人口総数の推移⁵



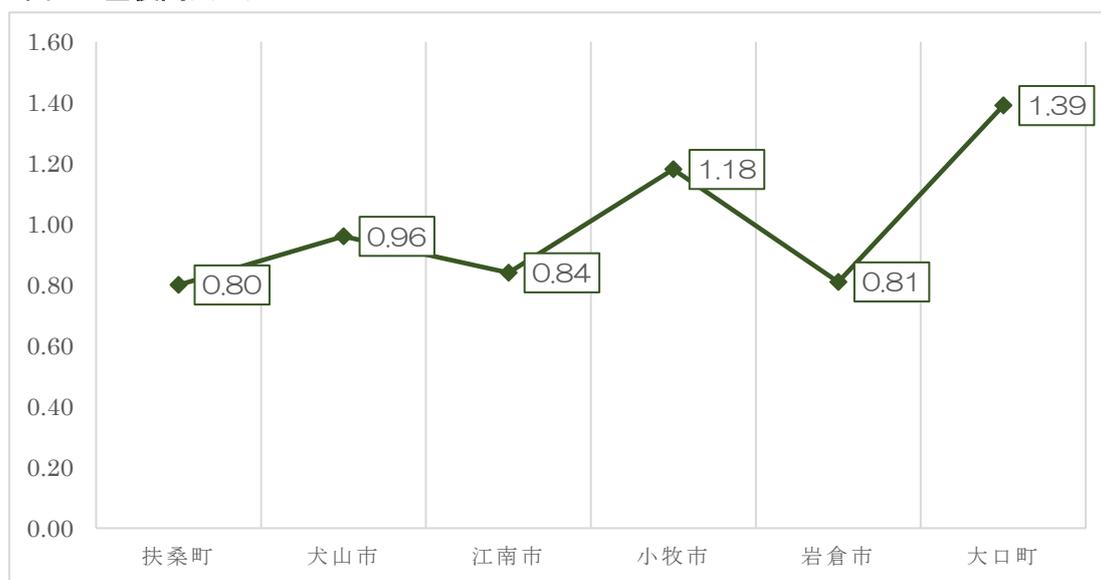
	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
高雄地区	14,662	14,646	14,666	14,682	14,643	14,728
柏森地区	8,233	8,228	8,230	8,349	8,550	8,557
山名地区 (小淵、山那、南山名)	4,937	4,964	5,005	4,996	4,970	4,938
斎藤地区	4,261	4,283	4,254	4,258	4,263	4,246
高木地区	2,141	2,176	2,181	2,163	2,162	2,167
社宅・寮等	167	163	171	174	165	162
合計	34,401	34,460	34,597	34,622	34,753	34,798

⁵出典：地区別人口表

4 昼夜間人口比

- 扶桑町の2015（平成27）年の昼夜間人口比（昼間人口÷人口）は0.8であり、昼間時の人口の流出が多い状態にあることがわかります。これは、職場が町外に多いことが原因と考えられます。
- 近隣市町のうち、大口町や小牧市は昼夜間人口比が1.0を上回っており、昼間時の人口の流入が多い状態にあることがわかります。

図6 昼夜間人口比⁶



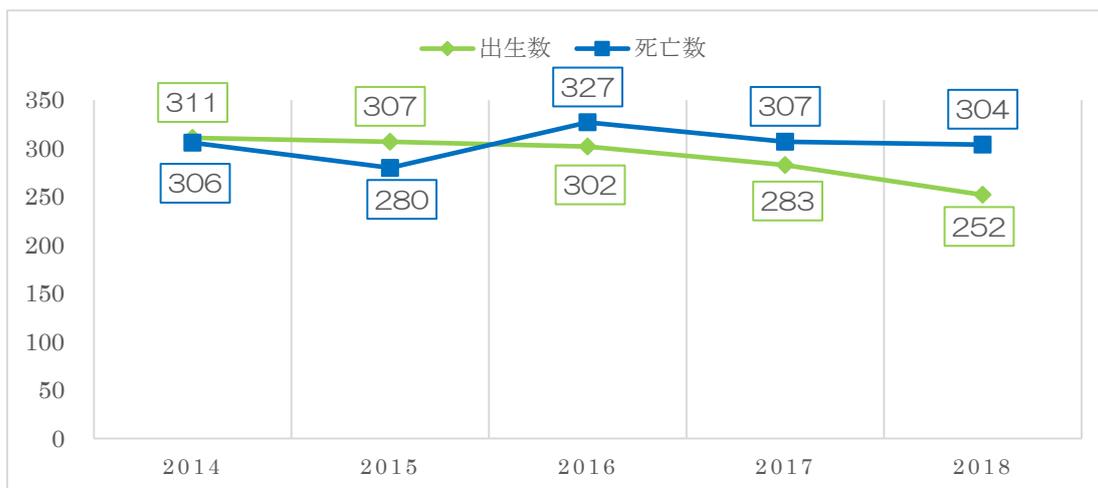
⁶出典：国勢調査（2015年）

第2節 自然増減・社会増減の推移

1 自然増減の状況

- 2014（平成26）年から2018（平成30）年の扶桑町では、2016（平成28）年以降いずれも出生数が死亡数を下回っており、いわゆる人口の自然減の状態にあります。

図7 出生数と死亡数⁷



2 社会増減の状況

- 扶桑町では、2014（平成26）年以降、いずれの年も転入が転出を上回る、いわゆる社会増の状態にあります。

図8 転入と転出⁸



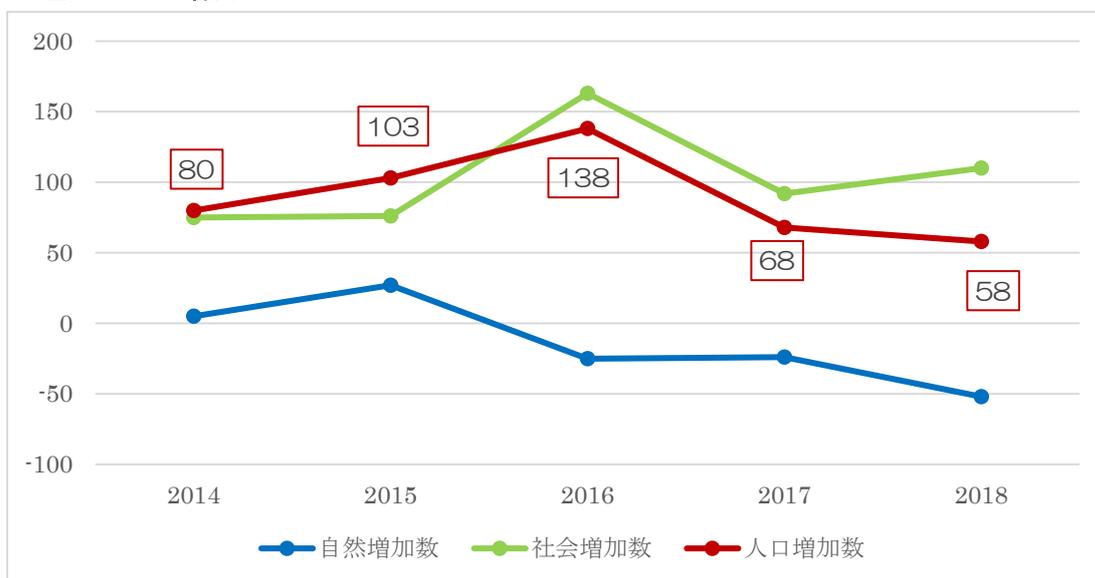
⁷出典：各年度決算書附属資料（主要施策の成果並びに実績報告書）

⁸出典：各年度決算書附属資料（主要施策の成果並びに実績報告書）

3 自然増減と社会増減

- 扶桑町の2014（平成26）年から2018（平成30）年の人口は、前年と比較していずれも増加しており、社会増の影響が大きくなっています。

図9 人口増減⁹

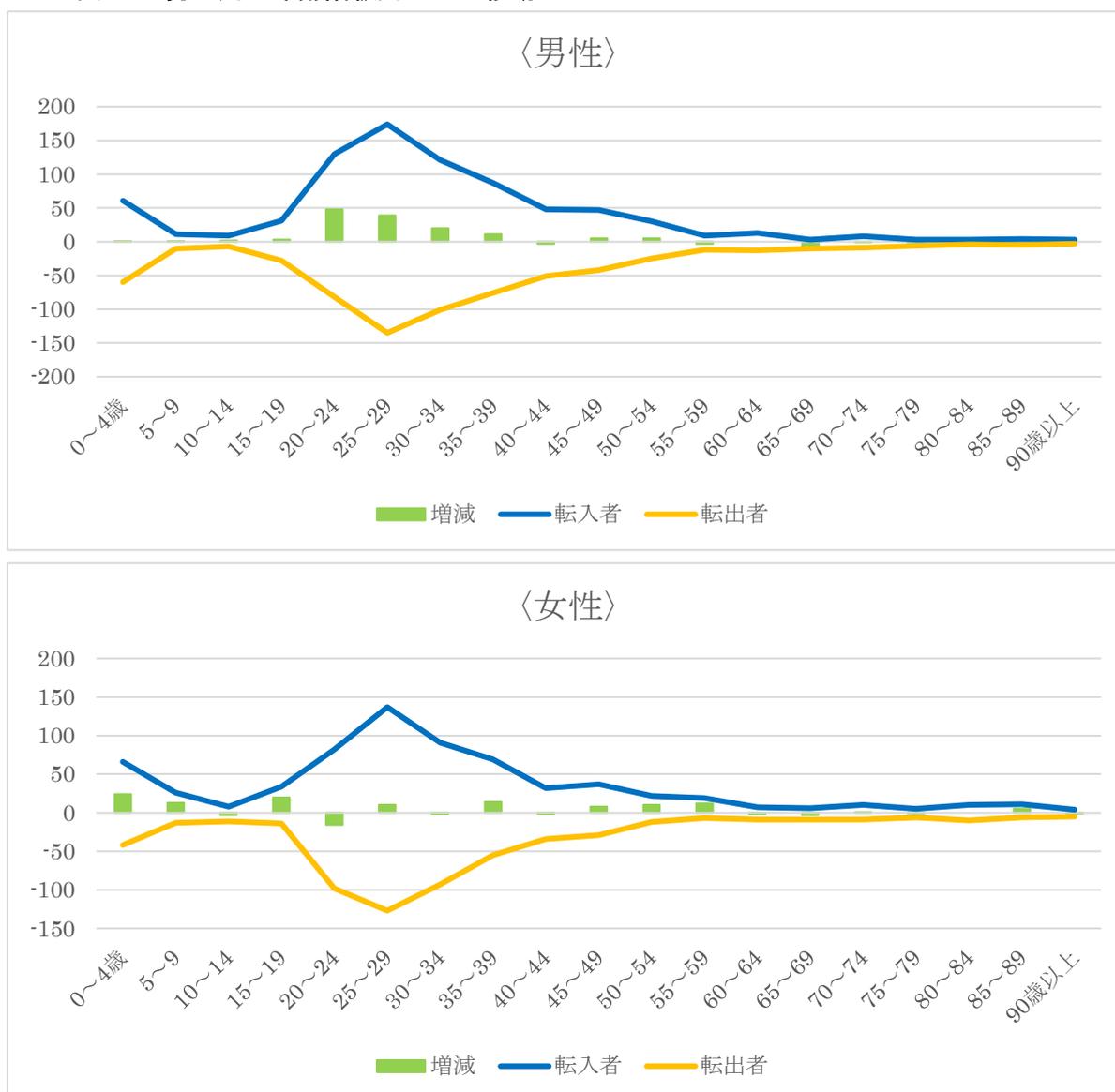


⁹出典：各年度決算書附属資料（主要施策の成果並びに実績報告書）

4 男女別・年齢階級別の人口移動

- 2018（平成 30）年の男女別・年齢階級別の人口移動の状況をみると、20 歳代から 30 歳代での人口移動（転入・転出）が多く、これに次いで 0～4 歳の人口移動が多くみられます。これは、子育て家庭の移動が多いことを意味しています。男性では 40～44 歳、女性では 30～34 歳が転出超過となり人口が減少していますが、他の年代では転入が多く人口が増加しています。このように、若い世代の人口移動が活発であることがわかります。

図 10 男女別・年齢階級別の人口移動¹⁰

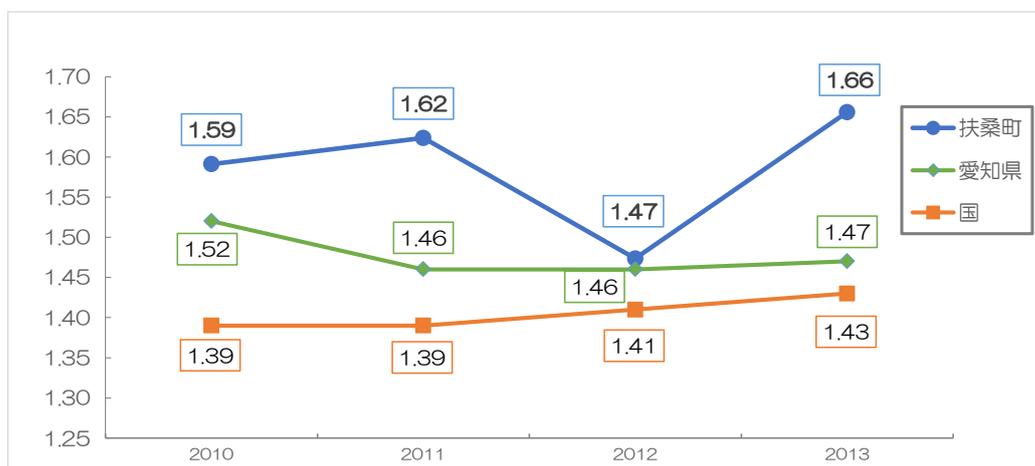


¹⁰出典：住民基本台帳人口移動報告（2018年）

5 合計特殊出生率の比較（国・愛知県）

- 扶桑町の合計特殊出生率は、2012（平成 24）年に 1.47 と一旦落ち込んだものの、国・県平均より高い値となっています。

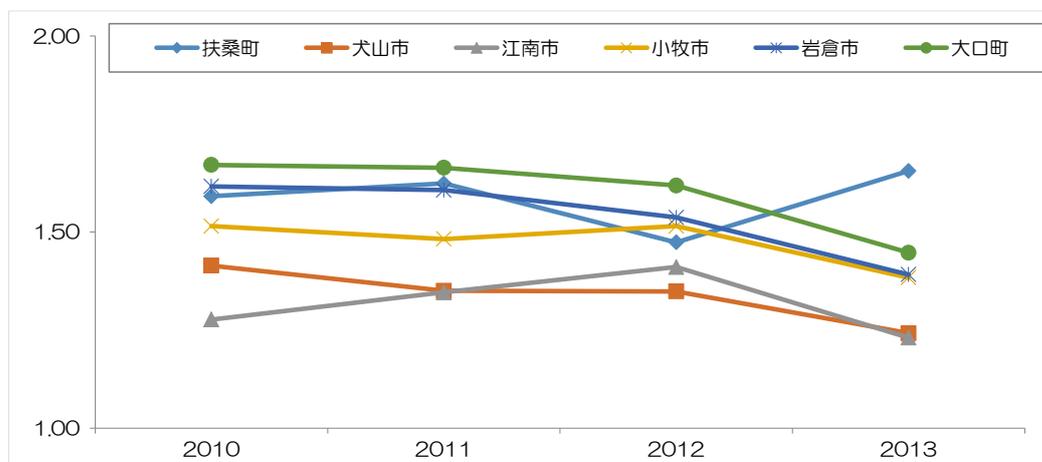
図 11 合計特殊出生率の比較（国・愛知県）¹¹



6 合計特殊出生率の比較（他市町）

- 近隣市町と合計特殊出生率を比較すると、減少傾向にある他市町に対し、扶桑町の合計特殊出生率は 2013（平成 25）年に増加に転じています。

図 12 合計特殊出生率の比較（他市町）¹²



¹¹出典：人口動態統計、愛知県衛生年報

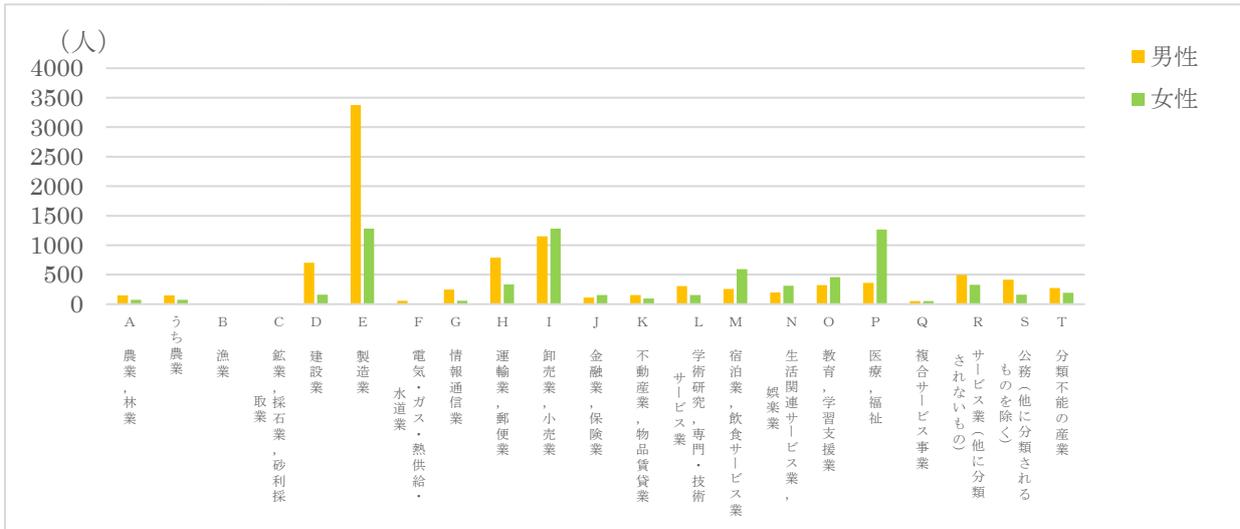
¹²出典：人口動態統計、愛知県衛生年報

第3節 扶桑町の雇用・産業の動向

1 男女別産業別就業者数

- 2015(平成27)年の国勢調査における産業別就業者数を性別で見ると、製造業や建設業の就業者は男性に多く、卸売業・小売業や医療・福祉の就業者は女性に多くみられています。

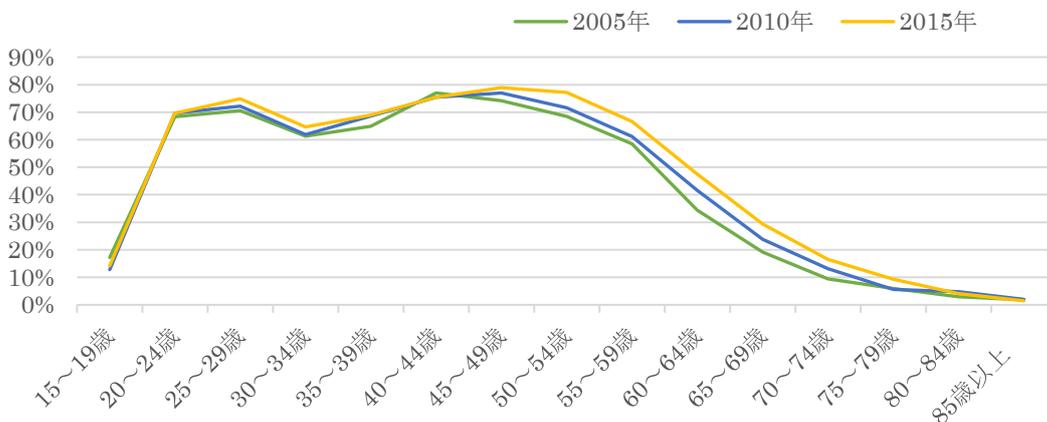
図13 男女別産業別就業者数¹³



2 女性の労働力率

- 女性の労働力率は、25～39歳が年々増加してきており、M字曲線が浅くなっています。この結果から、雇用環境や就業環境の整備により女性が働きやすい環境が整ってきていることが想定されますが、初婚年齢の上昇や出産年齢の高齢化などもその要因として考えられます。

図14 女性の労働力率¹⁴



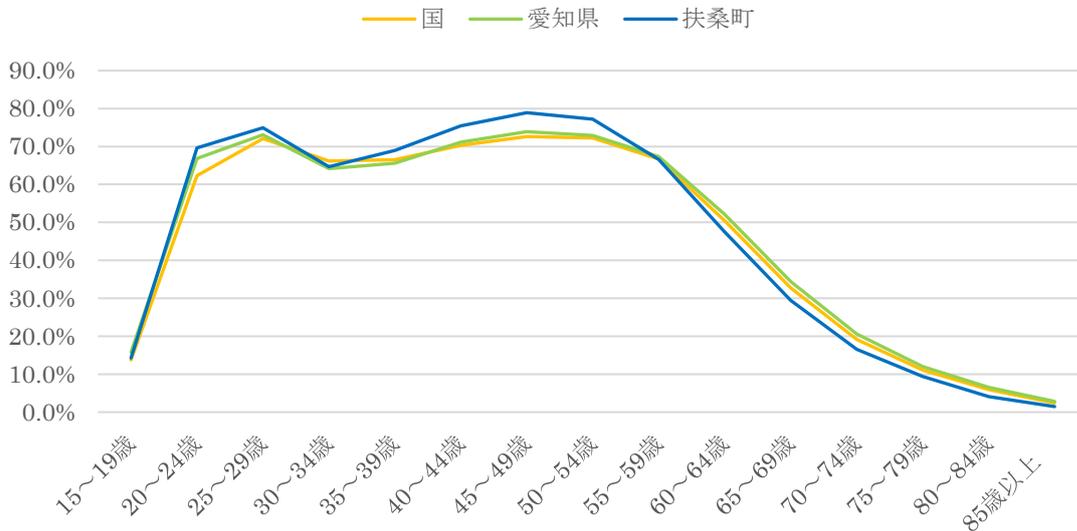
¹³出典：国勢調査（2015年）

¹⁴出典：国勢調査

3 女性の労働力率の比較（国・愛知県）

- 2015（平成27）年の国勢調査における30歳代後半から50歳代の女性の労働力率は、国平均・県平均を上回っています。

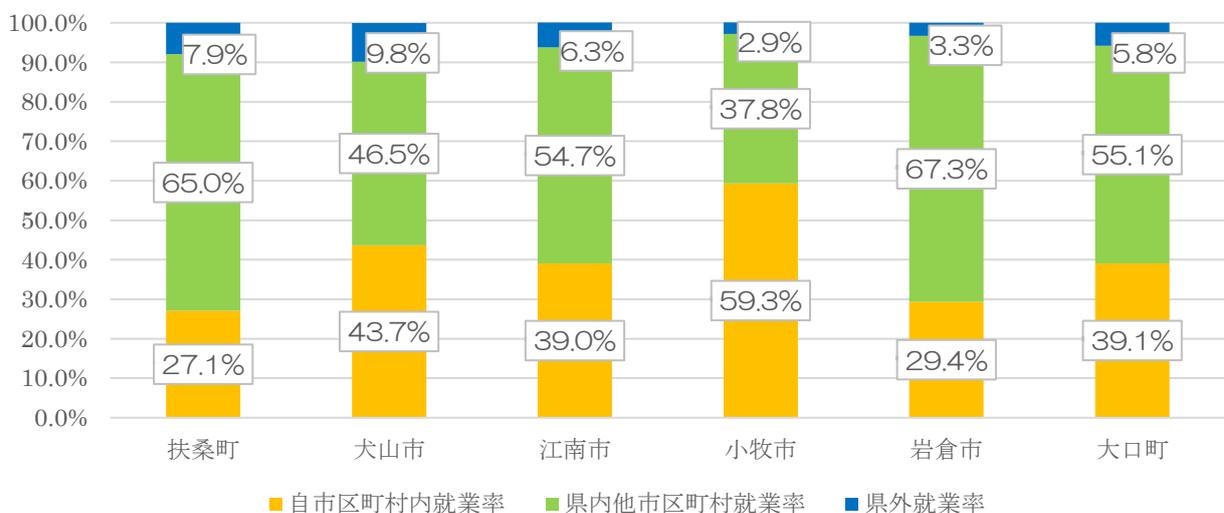
図15 女性の労働力率の比較（国・愛知県）¹⁵



4 就業場所の比較

- 2015（平成27）年の国勢調査における扶桑町の自市区町村内就業率は27.1%、県内他市区町村就業率は65.0%となっています。県内他市区町村内就業率は、近隣市町では岩倉市について高くなっており、就業場所は、他市町村に依存しているウェイトが高いことが分かります。

図16 就業場所の比較¹⁶



¹⁵出典：国勢調査（2015年）

¹⁶出典：国勢調査（2015年）

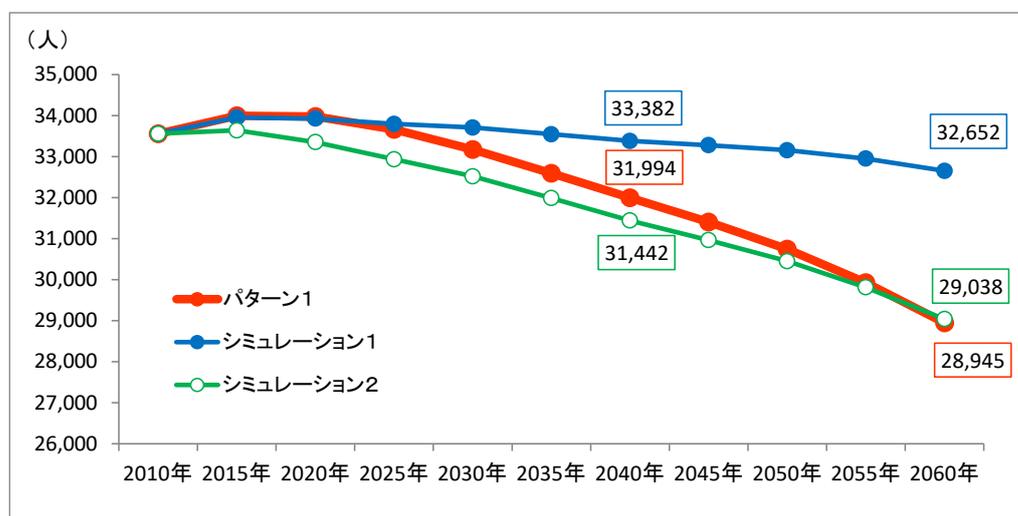
第2章 将来人口推計

第1節 将来人口に及ぼす自然増・社会増の影響度

1 自然増・社会増の影響度の分析

- 下記の影響度の計算方法に基づく、扶桑町の2040年の人口増減状況は、自然増減の影響度が「2（100～105%未満の増加）」、社会増減の影響度が「1（100%未満の増加）」となっています。しかし、人口の移動を±0と仮定した場合の試算値（シミュレーション2）が、自然体と同様の人口減少傾向であることから、社会増なくして人口の維持は難しいのが現状といえます。合計特殊出生率の上昇及び社会増につながる施策の充実が必要です。

図17 国推計値による自然増・社会増影響度



- パターン1：現行の条件のままの自然体推計
- シミュレーション1：自然体推計に、仮に合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇した場合のシミュレーション
- シミュレーション2：シミュレーション1に、仮に人口移動が均衡した場合（転入・転出数が同数となり、移動が0になった場合）のシミュレーション

<扶桑町の影響度と計算方法>

	扶桑町	計算方法
自然増減の影響度	2	シミュレーション1 / 自然体推計
社会増減の影響度	1	シミュレーション2 / シミュレーション1

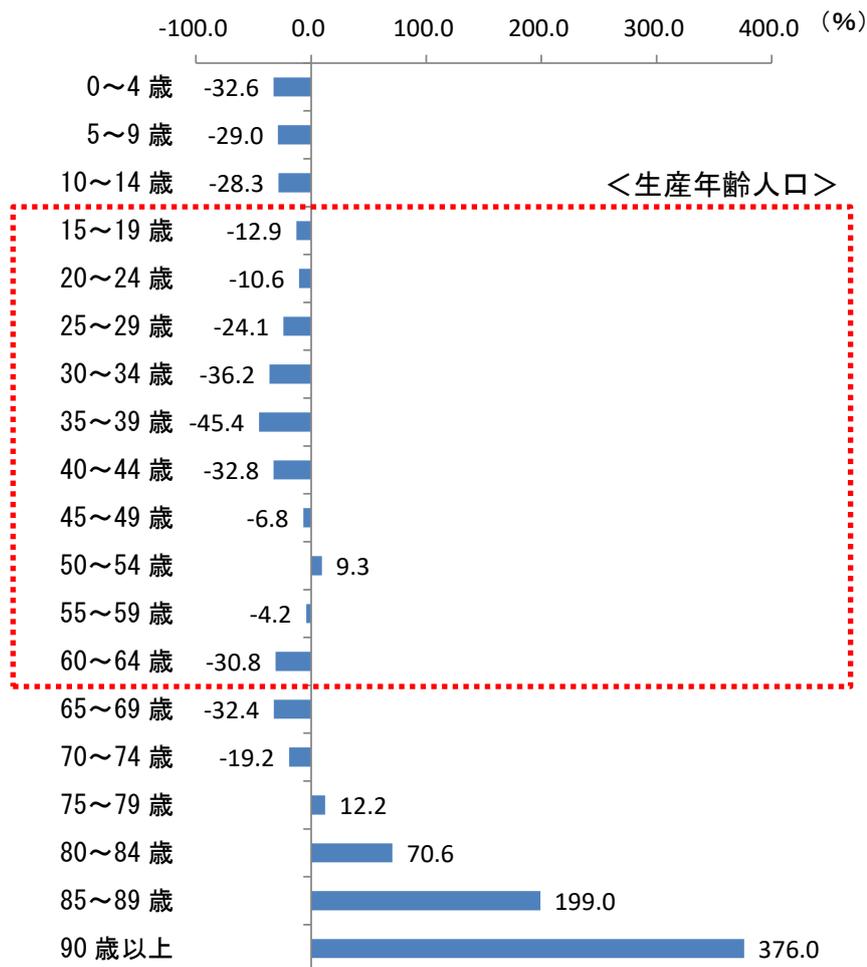
自然増減の影響度	社会増減の影響度
1 「100%未満の増加」	1 「100%未満の増加」
2 「100%～105%未満の増加」	2 「100%～110%未満の増加」
3 「105%～110%未満の増加」	3 「110%～120%未満の増加」
4 「110%～15%未満の増加」	4 「120%～130%未満の増加」
5 「115%以上の増加」	5 「130%以上の増加」

第2節 人口の変化が地域の将来に与える影響分析

1 年齢別の人口増減率

- 扶桑町の2010（平成22）年の人口と、2060年の自然体推計（パターン1）とを年代別に比較し、人口増減率を算出しました。全体の人口増減率は-13.7%、年代別では35～39歳(-45.4%)、30～34歳(-36.2%)、40～44歳(-32.8%)に加えて0～4歳(-32.6%)では人口が大きく減少することがわかります。反対に、75歳以上の人口は増加し、特に85歳以上の人口増加率は100%以上を占めています。
- こうした特徴は、働き盛り世代の減少を意味するとともに、子育て家庭の減少をも意味します。このままでは、地域経済の縮小とともに税収の減少等、町財政への深刻な影響が懸念されます。

図18 年齢別人口増減率¹⁷

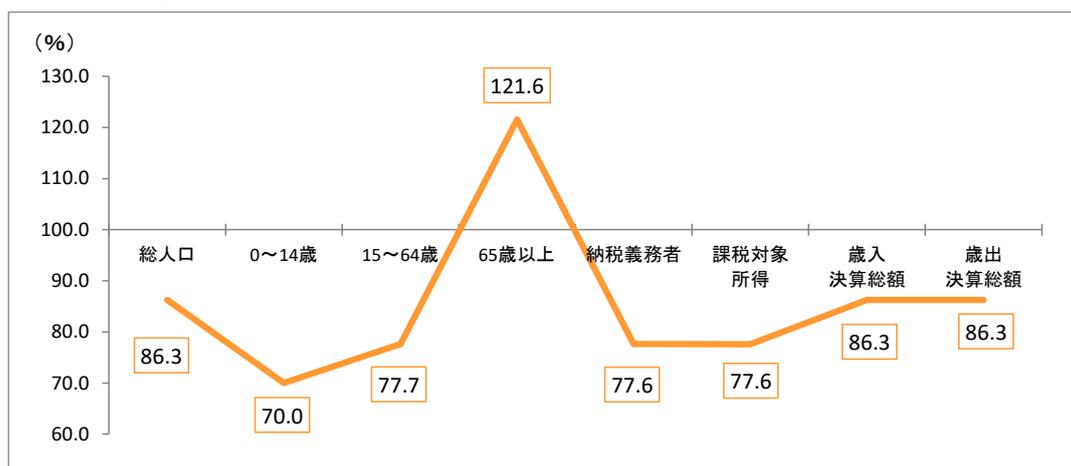


¹⁷自然体推計（国立社会保障・人口問題研究所推計値）

2 人口変化による影響

- 2010（平成22）年の人口（33,558人）が、自然体推計（パターン1）では28,945人まで減少することが見込まれます。この人口変化が、どのような影響を及ぼすのかを試算します。
- 総人口の対2010年比は86.3%であり、1人あたり歳入（歳出）決算総額から逆算した歳入決算総額、歳出決算総額も同様に86.3%となります。しかしながら、総人口が減少しても高齢者は増加する見込みであり、実際の歳入・歳出バランスには高齢化の影響が反映されるものと考えられます。
- 生産年齢人口に占める納税義務者の割合から算出した2060年の納税義務者見込みは11,794人であり、対2010年比は77.6%となります。総人口の減少よりも納税義務者の減少が顕著であり、課税対象所得も同様に減少することが予想されます。

図19 人口変化による影響¹⁸



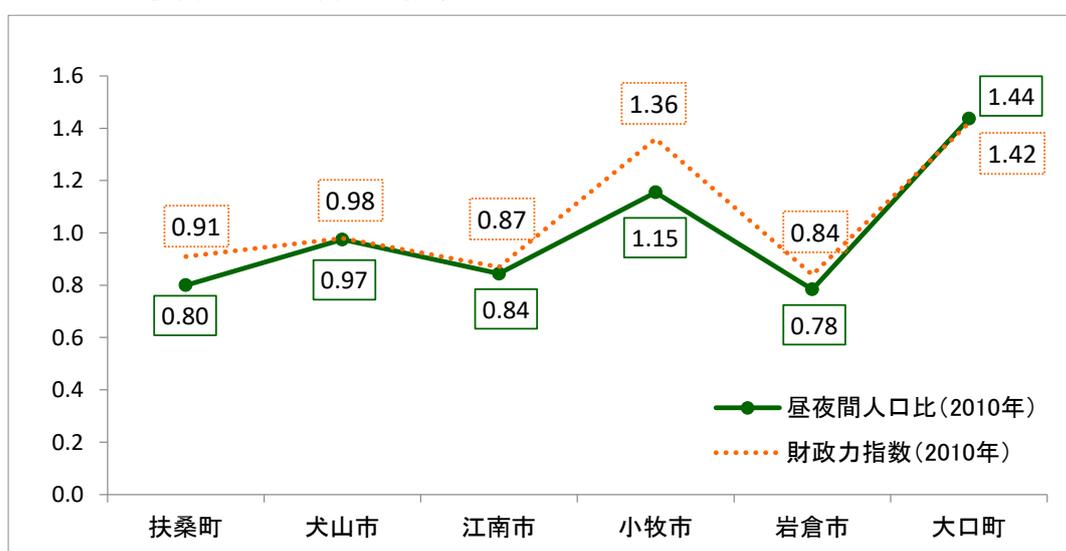
	2010年実績値	2060年自然体推計	対2010年比 (%)
総人口 (人)	33,558	28,945	86.3
0~14歳 (人)	5,093	3,566	70.0
15~64歳 (人)	21,007	16,312	77.7
65歳以上 (人)	7,458	9,066	121.6
納税義務者 (人)	15,195	11,794	77.6
課税対象所得 (百万円)	46,829	36,326	77.6
納税義務者割合 (%)	72.3		
納税義務者1人あたり課税対象所得 (百万円)	3.08		
歳入決算総額 (百万円)	8,874	7,654	86.3
歳出決算総額 (百万円)	8,575	7,396	86.3
1人あたり歳入決算総額 (百万円)	0.264		
1人あたり歳出決算総額 (百万円)	0.256		

¹⁸2010年値は「統計でみる市区町村の姿（総務省統計局）」より2010年値を抜粋。2060年値は自然体推計値をベースに、2010年の水準から推計。

3 昼間人口と自治体の財政

- 昼夜間人口比（昼間人口÷人口）が高い自治体（1.0を超える自治体）は、自治体エリア内での就労機会に恵まれている可能性が高いことは既に述べました。地域に職場が豊富であることは、言い換えれば地域の活力が高いことをも意味しますが、近隣市町の状況をみると、下図のとおり自治体の財政力とも連動している様子が見られます。つまり、昼夜間人口比が高い自治体（昼間時の人口流出が少ない自治体）ほど財政力指数が高いという傾向が見られます。

図20 昼夜間人口比と財政力指数¹⁹



¹⁹昼夜間人口比は国勢調査結果より算出（昼間人口÷人口）。財政力指数は「統計でみる市区町村の姿（総務省統計局）」より。ともに2010年値。

第3章 人口の将来展望

第1節 将来展望の前提となる実態調査結果

1 居住歴について

- 居住歴は、「扶桑以外の出身で、愛知県内の市町村から転入」が最も高く、次いで割合が高い「扶桑町以外の出身で、愛知県外から転入と合わせると、71.5%の人が扶桑町以外の出身者となっています。
- 年齢別では、いずれの年齢でも「扶桑町以外の出身で、愛知県内の市町村からの転入」が最も高くなっており、それぞれ全体の4～5割を占めています。

図 21 居住歴²⁰

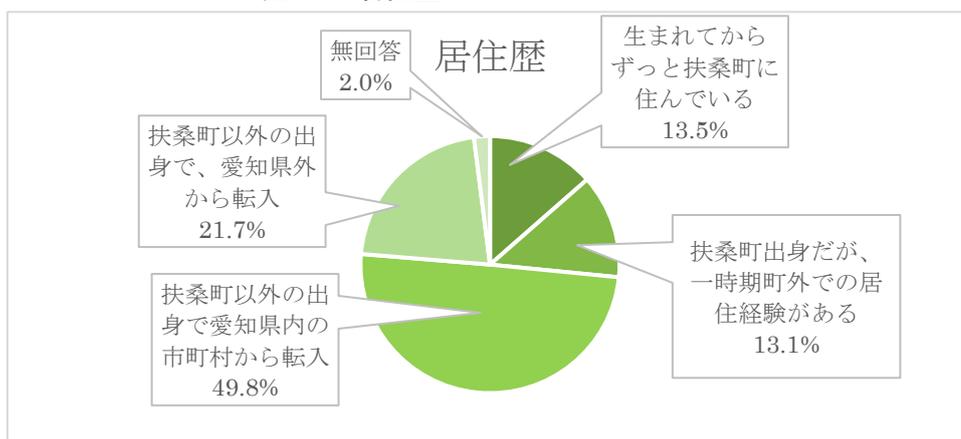
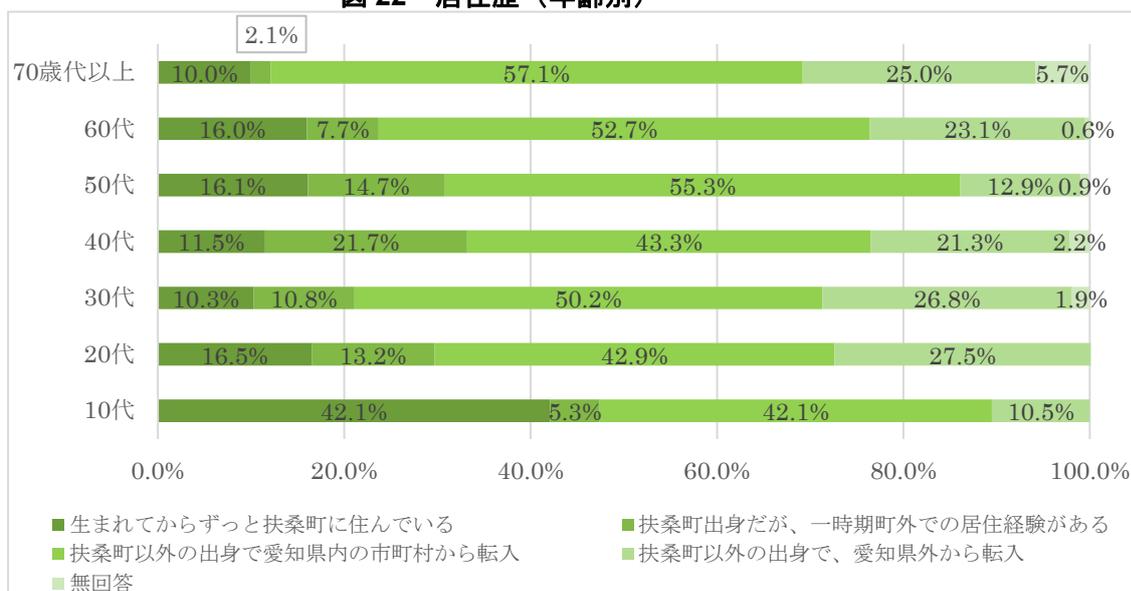


図 22 居住歴（年齢別）²¹



²⁰第5次扶桑町総合計画策定のための町民意識調査（扶桑町：平成28年11月）

²¹第5次扶桑町総合計画策定のための町民意識調査（扶桑町：平成28年11月）

2 今後の定住意向

- 全体の定住意向としては、「ずっと住み続けたい」が45.3%と最も高く、次いで「当面は住み続けたい」も38.0%と高くなっており、83.8%の回答者が今後も扶桑町へ住み続ける意向を持っています。一方転居意向がある回答者は1割未満にとどまっています。
- 年齢別に見ると、「ずっと住み続けたい」という回答は「70歳代」が70.0%と最も高く、「10代」が10.5%と最も低くなっており、年齢が上がるごとに割合が高くなる傾向があります。

図23 定住意向（全体）²²

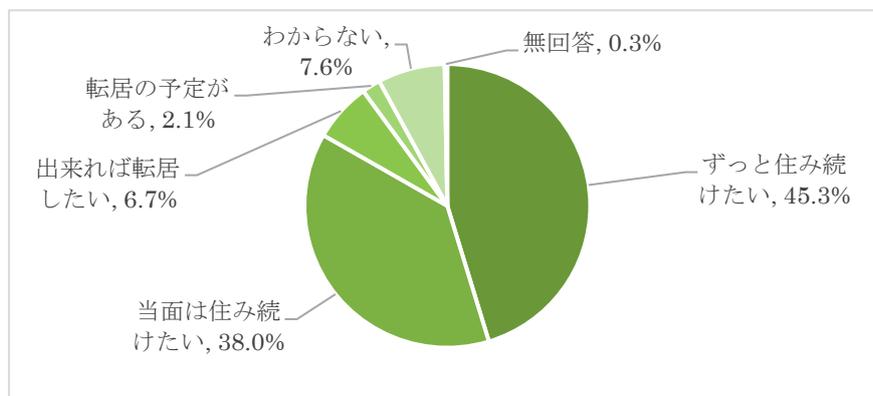
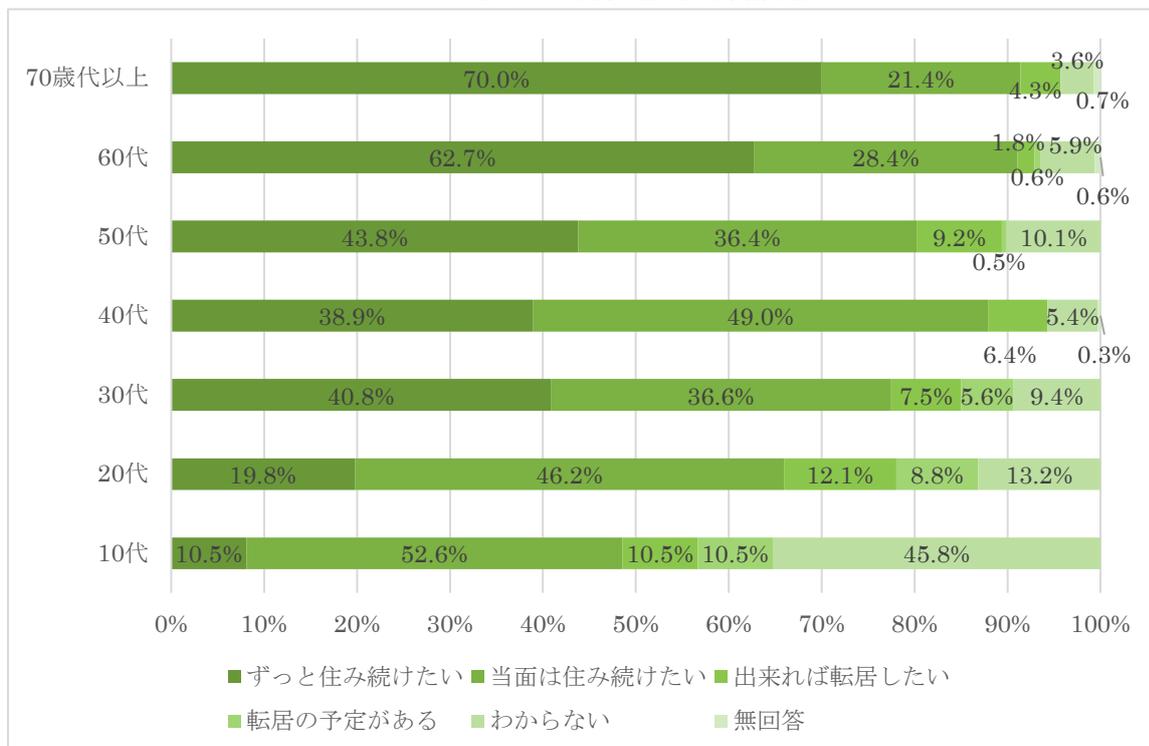


図24 定住意向（年齢別）²³



²²第5次扶桑町総合計画策定のための町民意識調査（扶桑町：平成28年11月）

²³第5次扶桑町総合計画策定のための町民意識調査（扶桑町：平成28年11月）

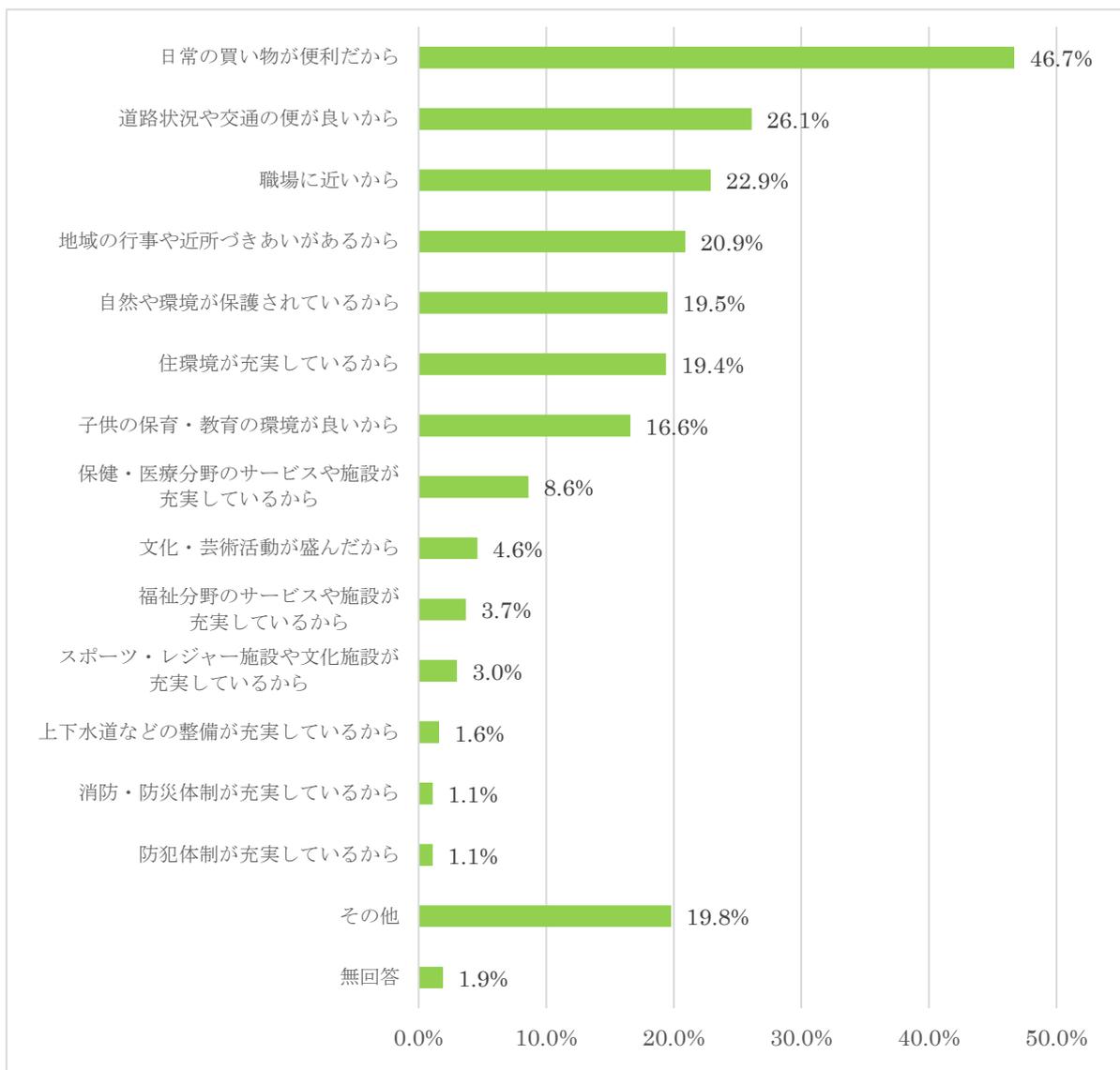
3 定住意向の主な理由

- 「住み続けたい」理由としては「日常の買い物が便利だから」が46.7%と最も高く、次いで「道路状況や交通の便が良いから」が26.1%、「職場に近いから」が22.9%となっています。

一方で、「消防、防災体制が充実しているから」と「防犯体制が充実しているから」がいずれも1.1%と低くなっています。

また、「その他」の意見としては、主に住宅（持ち家・土地の所有など）や家庭（親・親族との同居または近居など）に関する理由のほか、「住み慣れているから」、「長く住んできた町だから」といった意見も多くなっています。

図25 定住意向の主な理由²⁴



²⁴第5次扶桑町総合計画策定のための町民意識調査（扶桑町：平成28年11月）

4 転居先の候補地

- 「転居したい」または「転居の予定がある」と回答した人の転居先の地域としては、「愛知県内の市町村」が52.5%と最も高くなっています。
- 「転居したい」理由としては、「その他」が41.0%を占めています。「その他」以外では、「道路状況や交通の便が悪いから」が22.9%、「地域の行事や近所づきあいが面倒だから」が20.0%と高くなっています。

図26 転居先の候補地²⁵（転居希望者のみ）

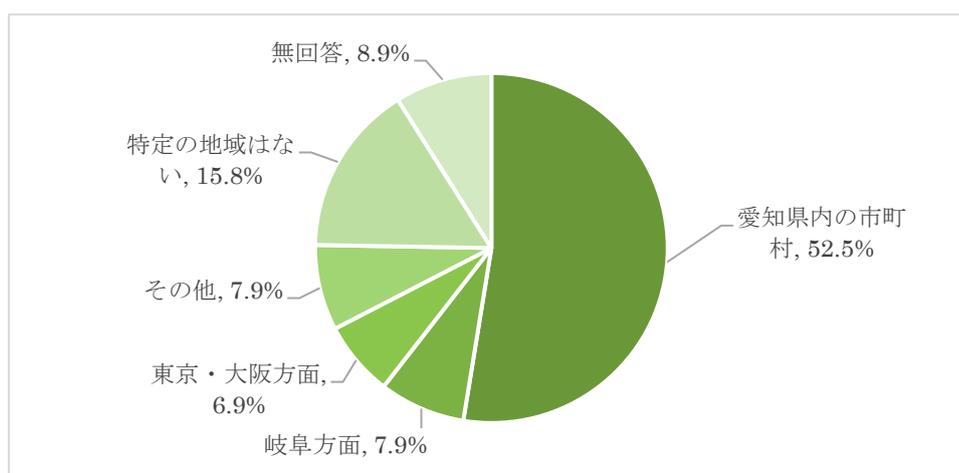
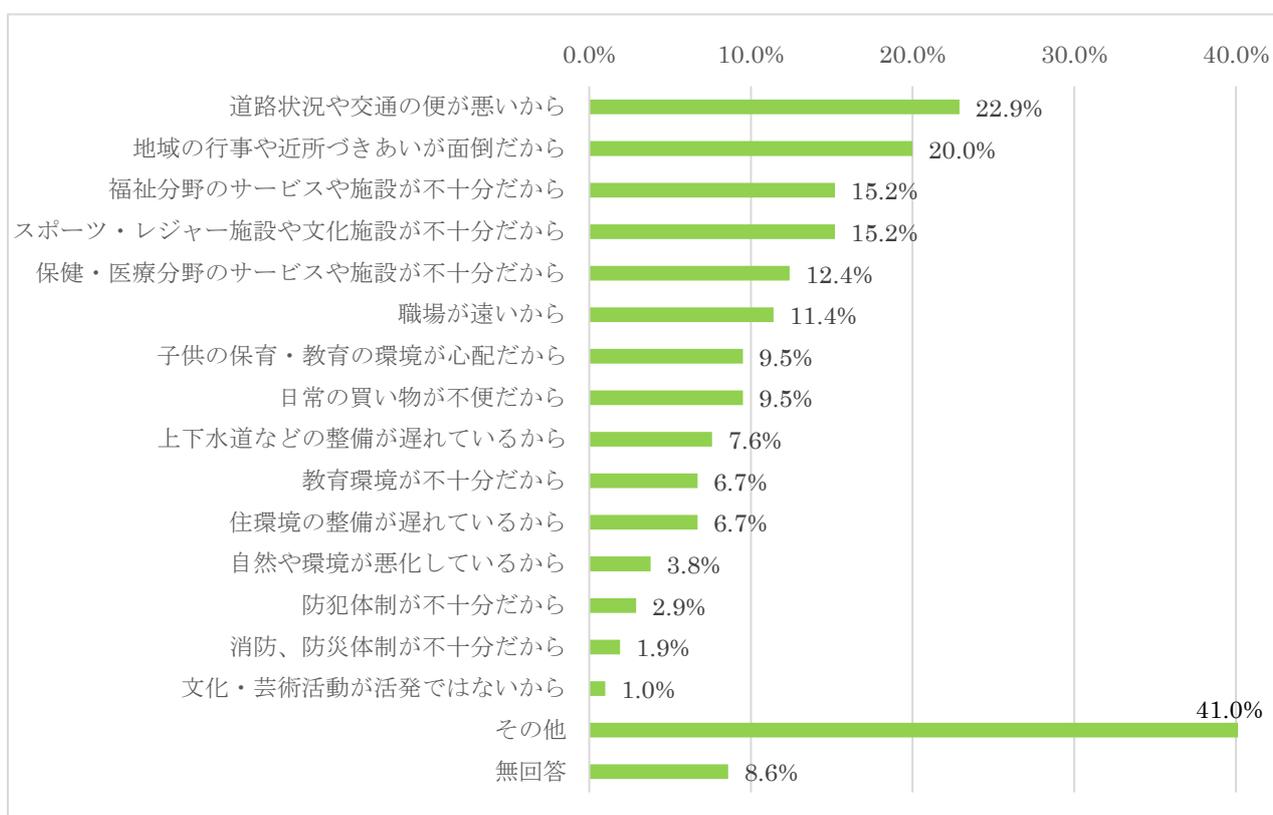


図27 転居意向の主な理由²⁶



²⁵第5次扶桑町総合計画策定のための町民意識調査（扶桑町：平成28年11月）

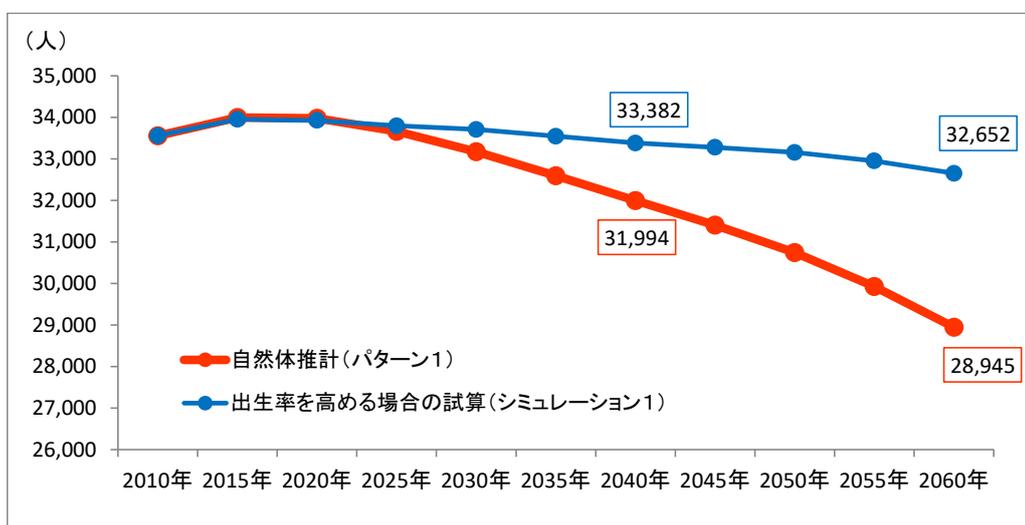
²⁶第5次扶桑町総合計画策定のための町民意識調査（扶桑町：平成28年11月）

第2節 人口の将来展望

1 将来人口の見込み

- 扶桑町の人口は、現行どおりの自然体推計（パターン1）では、2060年で28,945人にまで減少する見込みです。転入・転出による人口移動が現行通りで、合計特殊出生率を2025年で1.80、2030年で2.07まで向上させる場合の試算（以下、「出生率を高める場合の試算（シミュレーション1）」という）では、32,652人となります。本町の将来人口は、このシミュレーション1をベースとして見込み、人口の減少傾向を最大限に抑える施策を進めていく必要があります。

図28 将来人口の見込み²⁷



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
人口総数（人）	33,954	33,927	33,795	33,710	33,546
0-14歳（人）	4,982	4,789	4,678	4,836	5,138
15-64歳（人）	20,257	20,167	20,305	20,128	19,356
65歳以上（人）	8,715	8,971	8,812	8,746	9,052
高齢化率（%）	25.7	26.4	26.1	25.9	27.0
合計特殊出生率	1.62	1.62	1.80	2.07	2.10

	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口総数（人）	33,382	33,279	33,155	32,951	32,652
0-14歳（人）	5,362	5,384	5,362	5,320	5,290
15-64歳（人）	18,319	17,898	17,829	18,043	18,296
65歳以上（人）	9,701	9,997	9,964	9,588	9,066
高齢化率（%）	29.1	30.0	30.0	29.1	27.8
合計特殊出生率	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10

²⁷自然体推計値は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値

＜推計値：詳細＞

出生率を高める場合の試算(シミュレーション1)：全体

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	33,954	33,927	33,795	33,710	33,546	33,382	33,279	33,155	32,951	32,652
0～4歳	1,637	1,498	1,589	1,793	1,805	1,817	1,816	1,783	1,775	1,785
5～9歳	1,679	1,613	1,477	1,566	1,766	1,778	1,790	1,789	1,757	1,748
10～14歳	1,667	1,677	1,612	1,477	1,566	1,765	1,777	1,789	1,788	1,756
15～19歳	1,702	1,651	1,662	1,596	1,462	1,550	1,747	1,759	1,771	1,770
20～24歳	1,545	1,762	1,710	1,719	1,649	1,509	1,600	1,804	1,816	1,828
25～29歳	1,717	1,678	1,898	1,840	1,844	1,764	1,615	1,712	1,930	1,943
30～34歳	2,070	1,793	1,753	1,972	1,909	1,908	1,827	1,673	1,773	1,999
35～39歳	2,437	2,075	1,800	1,760	1,977	1,913	1,914	1,832	1,676	1,777
40～44歳	2,875	2,426	2,068	1,795	1,754	1,968	1,905	1,907	1,824	1,669
45～49歳	2,476	2,854	2,409	2,054	1,783	1,743	1,956	1,892	1,895	1,812
50～54歳	1,940	2,417	2,788	2,354	2,008	1,743	1,705	1,912	1,850	1,853
55～59歳	1,660	1,901	2,370	2,735	2,310	1,972	1,711	1,674	1,877	1,816
60～64歳	1,836	1,610	1,846	2,303	2,660	2,248	1,919	1,665	1,630	1,827
65～69歳	2,579	1,793	1,574	1,805	2,252	2,603	2,200	1,878	1,629	1,595
70～74歳	2,230	2,452	1,709	1,503	1,726	2,155	2,492	2,106	1,798	1,559
75～79歳	1,710	1,999	2,221	1,551	1,370	1,578	1,971	2,280	1,927	1,645
80～84歳	1,193	1,414	1,671	1,887	1,323	1,176	1,353	1,690	1,957	1,655
85～89歳	680	854	1,029	1,236	1,433	1,009	895	1,028	1,283	1,489
90歳以上	322	459	608	763	949	1,179	1,086	982	994	1,123

出生率を高める場合の試算(シミュレーション1)：男性

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	16,742	16,671	16,555	16,480	16,395	16,338	16,299	16,222	16,094	15,932
0～4歳	840	769	816	920	926	933	932	915	911	916
5～9歳	803	814	746	791	892	899	905	904	888	884
10～14歳	875	801	813	744	790	890	897	903	902	886
15～19歳	868	859	786	797	730	774	873	879	885	885
20～24歳	747	893	884	808	819	750	795	896	903	909
25～29歳	901	833	980	968	887	893	818	867	978	985
30～34歳	1,060	954	885	1,031	1,016	932	938	859	911	1,027
35～39歳	1,241	1,055	950	881	1,026	1,011	928	934	855	907
40～44歳	1,452	1,221	1,038	935	868	1,010	995	913	919	842
45～49歳	1,281	1,439	1,210	1,029	928	861	1,002	987	906	912
50～54歳	994	1,244	1,398	1,176	1,001	902	837	975	960	881
55～59歳	826	968	1,212	1,362	1,146	977	880	817	951	937
60～64歳	868	793	930	1,165	1,311	1,104	941	848	787	916
65～69歳	1,194	842	770	903	1,132	1,274	1,073	914	824	765
70～74歳	1,087	1,118	792	726	853	1,070	1,205	1,015	864	779
75～79歳	827	944	982	699	645	762	955	1,075	906	771
80～84歳	534	640	739	783	560	523	618	774	872	734
85～89歳	256	349	428	503	548	395	369	436	547	615
90歳以上	88	138	198	256	317	379	339	310	327	382

出生率を高める場合の試算(シミュレーション1)：女性

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	17,212	17,255	17,240	17,230	17,151	17,043	16,980	16,933	16,857	16,720
0～4歳	797	730	774	873	879	885	884	868	864	869
5～9歳	876	798	731	775	874	880	886	885	869	865
10～14歳	791	876	800	732	776	875	881	887	886	870
15～19歳	834	792	876	799	732	775	874	880	886	885
20～24歳	798	870	826	911	830	759	805	907	913	919
25～29歳	816	845	918	872	956	871	797	845	952	959
30～34歳	1,010	839	869	941	894	976	889	814	862	972
35～39歳	1,196	1,020	850	879	950	902	986	898	822	871
40～44歳	1,423	1,205	1,030	859	887	958	909	993	905	828
45～49歳	1,195	1,415	1,199	1,025	855	882	953	905	989	901
50～54歳	946	1,174	1,391	1,178	1,008	841	868	937	890	972
55～59歳	833	933	1,158	1,373	1,164	995	831	857	926	879
60～64歳	968	817	916	1,138	1,349	1,144	979	817	843	910
65～69歳	1,385	951	804	902	1,120	1,329	1,127	964	805	830
70～74歳	1,143	1,334	917	777	873	1,086	1,287	1,092	934	780
75～79歳	883	1,055	1,238	853	724	816	1,016	1,205	1,022	874
80～84歳	660	774	932	1,104	763	653	736	915	1,086	921
85～89歳	424	504	602	733	885	614	525	592	737	874
90歳以上	234	322	410	507	632	800	747	672	667	741

2 将来人口推計の諸条件

① 計特殊出生率

- 扶桑町の合計特殊出生率は、2015年時点で1.62です。これを、2025年には1.80、2030年には2.07（人口置換水準）とすることを前提としています。

図29 合計特殊出生率の推計値（設定値）



②移動率

- 前項の合計特殊出生率を高めても、人口移動が収束すると仮定すると、本町の人口は自然体推計（パターン1）と同等に減少することが見込まれます。したがって、本町では、これまで以上に人口の移動を誘発し、社会増をもたらす施策に注力する必要があります。推計値では、ほぼこれまでどおりの人口の移動があるものとして計算しています。

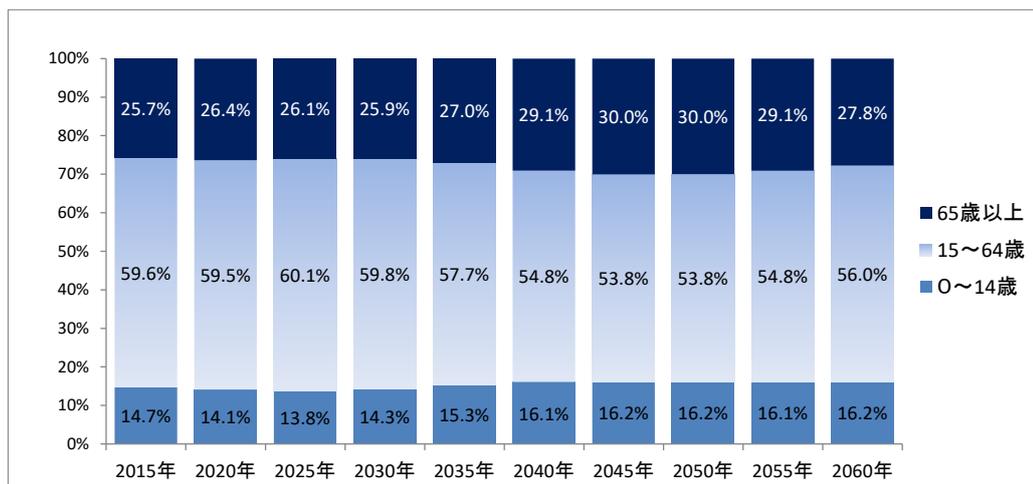
図30 移動率（設定値）

純移動率(男性)	→2015年	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年
0～4歳 → 5～9歳	-0.03892	-0.02996	-0.02936	-0.02928	-0.02928	-0.02932
5～9歳 → 10～14歳	-0.00042	-0.00211	-0.00181	-0.00176	-0.00188	-0.00205
10～14歳 → 15～19歳	-0.02268	-0.01763	-0.01775	-0.01818	-0.01823	-0.01844
15～19歳 → 20～24歳	0.03514	0.03095	0.03116	0.03046	0.02876	0.02825
20～24歳 → 25～29歳	0.15045	0.11818	0.10049	0.09742	0.10029	0.09305
25～29歳 → 30～34歳	0.08343	0.06187	0.06505	0.05441	0.05191	0.05317
30～34歳 → 35～39歳	-0.00202	-0.00151	-0.00065	-0.00073	-0.00133	-0.00165
35～39歳 → 40～44歳	-0.01402	-0.01122	-0.01065	-0.01080	-0.01093	-0.01098
40～44歳 → 45～49歳	0.00018	-0.00105	-0.00099	-0.00091	-0.00100	-0.00084
45～49歳 → 50～54歳	-0.02113	-0.01615	-0.01627	-0.01640	-0.01635	-0.01637
50～54歳 → 55～59歳	-0.00650	-0.00621	-0.00617	-0.00642	-0.00651	-0.00634
55～59歳 → 60～64歳	-0.00808	-0.00747	-0.00733	-0.00758	-0.00791	-0.00792
60～64歳 → 65～69歳	0.01808	0.01389	0.01333	0.01138	0.00912	0.00857
65～69歳 → 70～74歳	0.00842	0.00842	0.00924	0.00889	0.00754	0.00598
70～74歳 → 75～79歳	-0.00198	-0.00329	0.00015	-0.00220	-0.00163	-0.00171
75～79歳 → 80～84歳	-0.02141	-0.01693	-0.01881	-0.01470	-0.01959	-0.01823
80～84歳 → 85～89歳	0.00420	0.00089	-0.00143	-0.00383	0.00266	-0.00305
85歳以上 → 90歳以上	0.04183	0.03936	0.03178	0.02341	0.02052	0.02976
純移動率(女性)	→2015年	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年
0～4歳 → 5～9歳	0.00618	0.00230	0.00252	0.00228	0.00193	0.00145
5～9歳 → 10～14歳	0.00609	0.00121	0.00197	0.00202	0.00182	0.00155
10～14歳 → 15～19歳	0.00166	0.00060	-0.00019	-0.00041	-0.00050	-0.00087
15～19歳 → 20～24歳	0.05072	0.04358	0.04449	0.04068	0.03979	0.03892
20～24歳 → 25～29歳	0.07760	0.06038	0.05686	0.05699	0.05111	0.05074
25～29歳 → 30～34歳	0.03613	0.02997	0.02937	0.02647	0.02598	0.02199
30～34歳 → 35～39歳	0.01887	0.01267	0.01518	0.01344	0.01176	0.01147
35～39歳 → 40～44歳	0.01749	0.01090	0.01209	0.01327	0.01172	0.01027
40～44歳 → 45～49歳	0.00018	-0.00127	-0.00105	-0.00092	-0.00071	-0.00097
45～49歳 → 50～54歳	-0.01326	-0.01054	-0.01057	-0.01058	-0.01056	-0.01058
50～54歳 → 55～59歳	-0.00274	-0.00312	-0.00318	-0.00334	-0.00338	-0.00332
55～59歳 → 60～64歳	-0.00518	-0.00460	-0.00417	-0.00408	-0.00417	-0.00418
60～64歳 → 65～69歳	0.00392	0.00269	0.00301	0.00273	0.00215	0.00168
65～69歳 → 70～74歳	-0.00948	-0.00649	-0.00744	-0.00719	-0.00703	-0.00692
70～74歳 → 75～79歳	-0.02061	-0.01539	-0.01400	-0.01582	-0.01537	-0.01505
75～79歳 → 80～84歳	-0.00128	-0.00236	-0.00329	-0.00106	-0.00294	-0.00193
80～84歳 → 85～89歳	-0.01283	-0.01028	-0.01084	-0.01212	-0.00808	-0.01341
85歳以上 → 90歳以上	-0.00515	0.00444	-0.00087	-0.00946	-0.01166	-0.00363

3 年齢3区分別人口比率（推計値）

- 出生率を高める場合の試算（シミュレーション1）で算定した人口推計値の年齢3区分別の比率は、下図のようになる見込みです。0～14歳人口及び65歳以上人口の比率はわずかに増加し、15～64歳人口の比率がわずかに低下する見込みです。

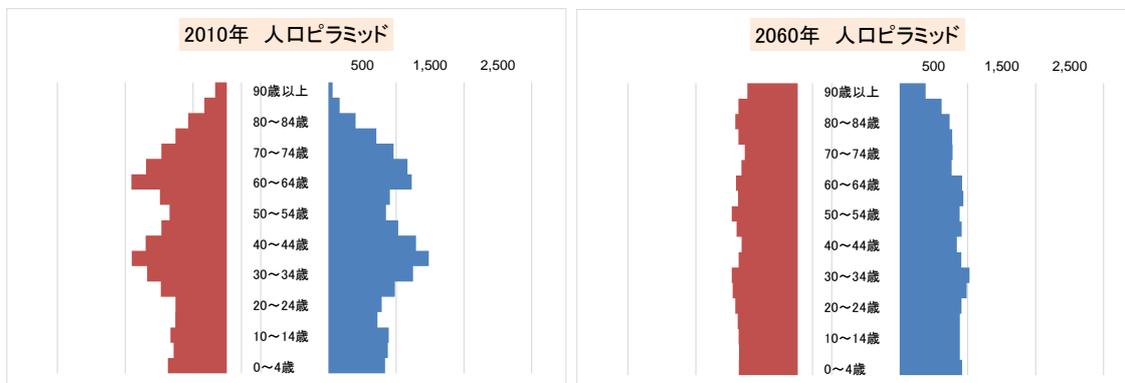
図31 年齢3区分別人口比率²⁸



4 人口ピラミッド

- 出生率を高める場合の試算（シミュレーション1）で算定した人口推計値による人口ピラミッドは以下のとおりです。

図32 人口ピラミッド（2010年・2060年）²⁹



²⁸自然体推計値は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値

²⁹自然体推計値は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値

第3節 人口の将来展望達成のための施策の方向

1 出生率を高める施策

人口の将来展望に掲げた目標を実現するためには、合計特殊出生率の向上が必要です。そのためには、多様な子育て支援策が充実しており子育てがしやすいこと、子育てにとって理想的な環境に恵まれていること、地域における人と人とのつながりが密であり地域で子どもを育てる風土が育まれている等、魅力を感じる子育て支援環境づくりが必要であると考えられます。

アンケート調査では、結婚や住宅購入などを機に移住してきた人が比較的多くみられることから、子育てしやすいまちをアピールし移住促進を図る施策が必要です。これは、本町の課題である“現役世代の人口減少”にも一定の効果をもたらすものと考えられます。

また、アンケート調査では、卒業後に町外への転出を希望する若年層が比較的多くみられることから、地域への愛着を高める取り組みをはじめ、地域に根ざした家庭生活の推奨等の取り組みが必要と考えられます。

2 社会増をもたらす施策

大都市に近いという地理的好条件もあり、本町では現役世代の人口移動が比較的活発に行われてきました。現状では、転入による人口の社会増をもたらしてきましたが、今後は、高齢化の進行等により現役世代の人口は減少し、人口移動による社会増が期待できる状況ではなくなるものと考えられます。

また、既に述べたとおり、出生率の上昇だけでは本町の人口を維持することは困難であることがわかっています。そのため、今後も引き続き人口の社会増をもたらす施策が必要です。

3 住む人の安心感を高める施策

住みたいまちのイメージとして、福祉制度の充実、防犯体制の充実、住居環境・生活環境の整備などが多く求められています。これらは、安心して生活するための基本的な要素ですが“扶桑町の現在のイメージ”の中では上位にあげられていません。つまりこれらは、現在の扶桑町の課題であると考えられます。一方で、自然環境、都心に近い住みよいまち、交通の利便性が高い等が扶桑町の現在のイメージの上位にあげられており、これらは“強み”であると考えられます。強みを最大限に活かすとともに、現時点の課題を解決していくための、住む人の安心感を高める施策が必要です。

第2編：第2期扶桑町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

延伸版

戦略期間：2020（令和2）年度～2024（令和6）年度

延伸期間：2025（令和7）年度～2027（令和9）年度

第1章 基本的な考え方

第1節 総合戦略の趣旨

1 総合戦略の趣旨と基本目標

人口減少時代に突入した我が国では、東京圏への過度な人口集中を是正し、将来にわたって地方が住みよい環境を実現することで、活力ある社会を維持していくことが必要とされています。そのため、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、我が国の人口の現状と将来の展望を提示する「長期ビジョン」及び今後5か年の政府の施策の方向を示す「総合戦略」を閣議決定しました。

こうした動きを受け、本町では人口の将来展望を掲げた「人口ビジョン」とともに「第1期総合戦略」を策定し各事業を推進してきました。既に示したとおり、現状では人口が増加している本町ですが、近い将来に減少に転じ、その後は急激な減少が見込まれています。その要因は、生産年齢人口の減少と、それにとまなう年少人口の減少にあります。そのため、働く場の増加等による現役世代の転入を促進するとともに、安心して子育てのできる環境を整備することによる出生率の上昇をめざしていくことが必要です。

第2期総合戦略は、第1期の取り組みを継続しより一層充実させるとともに、新たな視点として「SDGs」¹、「Society5.0」²などにも必要に応じて適切に対応し、以下の4つの基本目標を掲げ、主要施策を推進していくものです。

本町の基本目標

- 1 扶桑町における安定した雇用を創出する
- 2 扶桑町への新しいひとの流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代に合った地域をつくり、安全で安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

1 SDGs：Sustainable Development Goals。持続可能な開発目標。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。

2 Society5.0：サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

国の「まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げられている政策5原則に基づき、関連する施策を展開します。

- ①自立性：地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる施策を展開する。
- ②将来性：夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策を展開する。
- ③地域性：地域の実態にあった施策を展開する。
- ④直接性：ひとの移転・しごとの創出・まちづくりを直接的に支援する施策を展開する。
- ⑤結果重視：短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標で検証し、必要な改善等を行う。

3 総合計画との関係

総合戦略と総合計画は、ともに本町の課題を踏まえてその解決をめざす施策を展開していくための両輪と言えます。本戦略では、総合計画の方針をベースに、雇用の創出、ひとの流れの創出、結婚・出産・子育て支援、安心して暮らせる地域づくりの4つの基本目標について重点的に展開する施策を明らかにするものと位置付けます。

4 総合戦略の期間

総合戦略の期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とし、その後は2028（令和10）年を始期とした総合的な町の基本方針を一体的に策定することを念頭に置いて、2025（令和7）年度から2027（令和9）年度までの3年間を延伸期間とします。

2020年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028		2050年度	2060
第5次総合計画								総合的な基本方針を一体的に策定する			
第2期扶桑町総合戦略				延伸期間							
扶桑町人口ビジョン											

5 延伸に当たっての基本的な考え方

総合戦略の期間は2024（令和6）年度で終了しますが、進行する少子高齢・人口減少に伴う様々な課題に対し、より長期的な視点で総合的な取り組みの推進を図るため、今後は総合的な町の基本方針との一体的な策定を行うことが効果的・効率的であると考えます。

これまでの5年間の各施策の検証・評価や国の動向等を踏まえ、総合戦略の延伸を行うことにより、今後も切れ目のない地方創生の取り組みを推進します。

（1）基本的な方向性の維持

2020（令和2）年度の第2期総合戦略策定時から本町の人口は微増傾向にあります。この状況を踏まえ、策定時における基本的な視点や現状・課題に関する認識を継承し、「基本的な考え方」や「基本目標と取り組み」の枠組みを維持します。

（2）必要に応じた最小限の見直し

基本目標に係る数値目標について、これまでの達成状況や今後の見通しを踏まえ、2027（令和9）年度における目標値に再設定します。

また、さらなる施策の推進を図るため、「具体的な施策」に新たな取り組みを追加するなど、必要に応じた見直しを行います。

6 延伸に当たって配慮する事項

必要に応じた見直しに当たっては、これまでに培われた地方創生の意識や取り組みを継続するとともに、新たな時代の変化にも柔軟に対応できるよう、次の事項に配慮しながら必要な調整を行います。

（1）現行総合戦略の検証・評価結果の反映

2024（令和6）年度に実施した総合戦略に対する検証・評価結果を踏まえ、課題や成果を精査し、必要な見直しを行います。

（2）国及び愛知県の総合戦略の勘案

「まち・ひと・しごと創生法」の規定に基づき、国及び愛知県の総合戦略の方針を考慮しながら、本町の実情に即した新たな要素を取り入れるなど、適切な見直しを行います。

第2章 基本目標と取り組み

第1節 総合戦略の評価・検証

1 成果指標及び重要業績評価指標（KPI）の設定

次節以降に記載する総合戦略の基本目標および各施策については、評価のための目標指標を設定します。

基本目標については、施策の成果（アウトカム）を評価・検証するための目標指標を設定します。また、具体的な施策については、重要業績評価指標（KPI）³を設定します。

各目標指標の評価は実績値に基づいて行いますが、国が整備した「地域経済分析システム（RESAS）」を用いて目標設定したものは、同様の箇所から実績値を引用して評価します。また、各施策に設定した重要業績評価指標（KPI）については、事業の進捗状況等から評価します。

2 PDCAサイクルの確立

総合戦略を確実に実施し、各施策の効果を最大限に発揮していくために、PDCAサイクルを確立します。

基本目標に設定した成果指標は、目標年度において評価します。各施策の重要業績評価指標（KPI）については、事業の実績等を毎年把握するとともに、各部署へのヒアリング等を行い、進捗状況を管理します。

各種現状把握及び評価の結果は、年1回開催される外部委員による総合戦略審議会に報告するとともに、KPIの見直しも含めその後の推進方向を検討していきます。

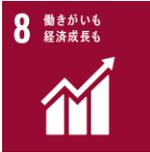
3 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator。業務の目標の達成度合いを表す定量的な指標。

第2節 総合戦略の体系

基本目標（戦略の軸）	事業名	担当部署
1. 扶桑町における安定した雇用を創出する	地域雇用創出事業	都市政策課
	就職フェア開催事業	都市政策課
	中小企業経営基盤強化支援事業	都市政策課
	中小商工業者等活性化支援事業補助金（特許・実用新案）交付事業	都市政策課
	中小企業振興費補助金交付事業	都市政策課
	創業者支援事業	都市政策課
	中小企業人材確保振興補助事業	都市政策課
	小中学生キャリアスクールプロジェクト推進事業	学校教育課
2. 扶桑町への新しいひとの流れをつくる	空家等対策事業	都市政策課
	住宅リフォーム定住促進事業	環境課
	まちの特産・守口大根普及促進事業	土木農政課
	移住促進事業	秘書企画課
	長期優良住宅等定住促進事業	秘書企画課
	シティプロモーション推進事業	秘書企画課
	にぎわい創出事業	地域協働課
	3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	「まんが de イクメン」男女共同参画啓発事業
一般不妊治療費助成事業		健康推進課
出産不安解消事業		健康推進課
出産・子育て応援事業		健康推進課
乳児保育拡充事業		子ども課
3人乗り自転車貸出事業		子ども課
療育支援事業		福祉課
子どもの居場所づくり事業		子ども課
児童生徒に寄り添う学校教育支援事業		学校教育課
医療的ケア支援事業		学校教育課
地域学習活動支援事業		学校教育課
食物アレルギーに対する学校給食個別対応事業		学校教育課（調理場）
子育てを応援する公民館講座事業		生涯学習課（中央公民館）
本から学ぶ「子育て情報」事業		生涯学習課（図書館）
4. 時代に合った地域をつくり、安全で安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する		公共施設安全・安心確保事業
	災害時等メール配信サービス事業	防災安全課
	成人・糖尿病歯科健康診査事業	健康推進課
	健康マイレージ事業	健康推進課
	学校給食を通じた食育への意識高揚事業	学校教育課（調理場）
	スポーツから始まる世代間交流事業	生涯学習課（体育館・中央公民館）
	文化会館登録アーティスト紹介事業	生涯学習課（文化会館）
	住民活動コーディネーター派遣事業	地域協働課
	公共交通運行事業	地域協働課
	住宅用地球温暖化対策事業	環境課
	オンライン予約・申請システム導入事業	行政課

第3節 基本目標ごとの取り組み

基本目標1 扶桑町における安定した雇用を創出する



①数値目標

目標指標	実績 (令和6年度)	目標 (令和9年度)
町内事業所従業員数 ¹	9,238人 (R3)	9,400人 (R6)
特許取得数 ²	32件	60件

¹ RESASより(総務省「令和3年経済センサス活動調査」再編加工) ※H28は9,078人

² RESASより(特許庁「特許情報」2023年11月時点) ※大口町3,403件、江南市199件、犬山市486件、小牧市5,914件、岩倉市140件

※RESAS…Regional Economy and Society Analyzing Systemの頭文字。「地域経済分析システム」を指す。

②基本的方向

- ・企業の誘致に取り組むとともに、町内に立地する企業の経営の安定化への支援等を通じて地域経済の活性化を図り、町内の雇用機会を増やします。
- ・企業が、優秀な人材を集めるために行う情報発信やPR活動を支援します。
- ・町内での新規事業展開を支援するために、特許や新商品開発等への支援を行います。

③具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
地域雇用創出事業 【産業かがやき条例 推進事業】	扶桑町企業立地促進条例に基づき新設した工場に町内在住者を雇用した場合、奨励金を交付する。	適用事業所 1社	R9

第5次扶桑町総合計画における、土地利用構想のもとに指定の「産業流通ゾーン」内において、工場等を新設し、町内に住所を有する者を雇用した場合、一人につき15万円(ただし、事業所への助成額は上限300万円)を奨励金として交付する。

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
就職フェア開催事業 【産業かがやき条例 推進事業】	大口町と合同で企業のPRの場を設け、地元での雇用を促進する。	参加企業数 30社 参加求職者数 100名	R9

地元で働き、地元に住む人材の確保を目的として、扶桑町と大口町の合同で開催する。出展企業による説明会、職業適性検査コーナー、個人相談コーナーなどを設置し、地元の求職者に地元の中小企業がPRを行い、雇用創出の機会とする。

第2編：総合戦略

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
中小企業経営基盤強化支援事業 【産業かがやき条例推進事業】	経営の安定と発展を目的とし、中小企業の事業者へ資金融資のあっせんを行う。	年間あっせん件数 45件	R9
中小企業の振興には円滑な資金運用が必要不可欠であり、小規模企業振興資金融資制度に基づき預託金の支出、また、貸付時の保証料助成及び利子助成を実施する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
中小商工業者等活性化支援事業補助金 (特許・実用新案) 交付事業 【産業かがやき条例推進事業】	特許や実用新案の取得に係る費用の一部を助成する。	助成件数 計2件	R9
中小企業の活性化を目的として、特許や実用新案などの知的財産を出願する際に発生する費用の一部を助成する。取得後における中小企業の価値を高め、大企業に対抗できる「強み」を育てる。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
中小企業振興費補助金交付事業 【産業かがやき条例推進事業】	家屋・償却資産を町内に新設・増設した製造業を営む者に対し、固定資産税相当額の一部を助成する。	年間助成件数 1件	R9
中小企業の振興を図ることを目的として、製造業の用に供する事業用資産（家屋・償却資産）を町内に取得した者に対し、翌年度に課税される固定資産税相当額の一部を助成する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
創業者支援事業 【産業かがやき条例推進事業】	創業者の負担軽減、町内産業の発展及び振興を目的とし、町内で新たに創業した事業者を支援する。	年間助成件数 保証料1件 利子1件	R9
町内で新たに創業する事業者を支援する目的で、創業支援融資制度に基づき資金の融資を受けた者に対し、貸付時の保証料助成及び利子助成を実施する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
中小企業人材確保振興補助事業 【産業かがやき条例推進事業】	就職説明会への参加費やインターネット求人サイトへの求人募集費用の一部を補助する。	補助件数 10件	R9
勤労者の雇用先を確保し、また人材確保が困難な中小企業者に対応するため、中小企業者が行う就職説明会への参加費やインターネット求人サイトへの求人募集費用の一部を助成する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
小中学生キャリアスクールプロジェクト推進事業 【産業かがやき条例推進事業】	小中学生キャリアスクールプロジェクト推進事業の一環として、町内小中学生に町内事業者の仕事を体験してもらう。	受入事業者件数 20件	R9
町内事業者のPRや将来的な雇用創出や定住促進のため、また、小中学生の地域に対する愛着、仕事への関心を持ってもらうため、町内小中学生に町内事業者の仕事を体験してもらう。			

基本目標2 扶桑町への新しいひとの流れをつくる



①数値目標

目標指標	実績 (令和5年)	目標 (令和9年)
転入者数 ¹	1,801人	1,800人

¹ 実績値は令和5年度末（令和6年3月31日）時点

②基本的方向

- ・空き家の現状を適切に把握して情報を発信し、所有者の意向確認を行うとともに、空き家を有効に活用します。
- ・多世代同居を可能とする住宅の確保等、住居環境の充実等を通じて、住みやすい環境づくりを進めます。
- ・特産品である守口大根の魅力を次世代に伝えるとともに、守口大根を用いた新たな食べ方のレシピの考案等を進め、扶桑町へのひとの流れをつくります。

③具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
空家等対策事業	空家等対策協議会を設置し、「空家等対策計画」を策定した。計画に基づき、空家の有効活用及び特定空家の解消に努める。	解消件数 年間3件	R9
空家の有効活用及び特定空家の解消を目的に計画を策定し、活用可能な空家については所有者の意向確認を行い、空家バンクに登録するなど活用を努める。特定空家に該当するような空家については、除却など解消に向けての対策を講じる。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
住宅リフォーム定住促進事業	町内の事業者を用いて自己の住宅を改修する方に対し、経費の一部を補助する。	補助額 16,144千円	R9
居住の継続、地域経済の振興を目的として、町民が町内の事業者を用いて自己の居住する住宅を改修することにより、住環境の向上及び定住の促進を図り、かつ、転出の抑止と転入の促進を図る。			

第2編：総合戦略

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
まちの特産・守口大根普及促進事業	守口大根を活用し、町内の飲食店で出すための新たなレシピを近隣の大学や関係者と連携し、考案する。	メニューのある店舗3店	R9
小学生の収穫体験学習事業を通じ、実際に守口大根に触れることでまちの特産品としての認識を深め、扶桑町で生まれ育った子どもたちの「ふるさと」への愛着を醸成している。また、特産品である守口大根のPRのため、多様な食べ方や調理の方法を事業実施時に募集するとともに、近隣の大学と連携し、新しいレシピの検討を行い、町内の飲食店でメニューを出せるようにする。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
移住促進事業	東京圏への過度な一極集中の是正及び、地域の中小企業等における人手不足を解消する。	年間補助件数1件	R9
扶桑町への転入促進を目的とし、対象企業に就職した人に対し町内への移住にかかる費用として助成金を支給する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
長期優良住宅等定住促進事業	若者及び子育て世帯の移住・定住を促進する。	年間補助件数100件	R9
若者世帯及び子育て世帯が扶桑町へ移住・定住するための住宅取得を促し、定住人口を増加させるため、長期優良住宅等の取得された若者世帯に対し、20万円を補助する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
シティプロモーション推進事業	扶桑町の魅力を発信する。	町ホームページへのアクセス数年間30万件	R9
ホームページやSNSを活用し、扶桑町の魅力を国内外に発信することにより、扶桑町の知名度を向上させる。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
にぎわい創出事業	扶桑町においてにぎわいを創出しようとするものに、経費の一部補助する。	扶桑町にぎわい創出発信事業交付金におけるSNS反応数等6万件(a・b合計)	R9
これまで実施してきた「町民まつり」に代わる新たな町のにぎわいを多様な人・団体が関わる形で創出する。また、町の魅力を町内外へ発信することで、笑顔と活力に満ちた選ばれるまちづくりを推進していくことを目的とする。			

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



①数値目標

目標指標	実績 (令和6年度)	目標 (令和9年度)
合計特殊出生率 ¹	1.55 (2018(平成30)年－ 2022(令和4)年)	1.80 (2026(令和8)年)
		2.07 (2030(令和12)年)

1 RESASより(厚生労働省「人口動態調査」)

②基本的方向

- ・男女共同参画啓発事業等を通じて、家庭における男女共同参画について啓発します。
- ・子育てに関する情報の提供をはじめ、各種の子育て支援サービスの充実等により、安心して結婚・出産・子育てができる扶桑町をめざします。
- ・未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、教育環境を整備します。

③具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
「まんが de イクメン」男女共同参画啓発事業	男女共同参画懇話会で作成の「ふそう家参画物語」を漫画に仕立て冊子を作成し、パネル展を開催する。	男女共同参画ハンドブックの配付部数 400部	R9
家事・育児をはじめ、子育てに父親が関わった時間が長いほど、第2子以降の出生割合に好影響を及ぼしているという厚生労働省の調査結果を踏まえ、人口減少に歯止めをかけ、出生率の向上にむけた啓発を、比較的親しみやすい「漫画」を通じて行う。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
一般不妊治療費助成事業	不妊治療に係る費用に対し、助成措置を行う。	妊娠届出数 280件	R9
不妊症または不妊症の疑いのある戸籍上の夫婦が受けた一般不妊治療(検査、人工授精など)に係る治療費に対し、夫婦一組1年度あたり5万円(通算で2年間)を上限に助成を行う。			

第2編：総合戦略

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
出産不安解消事業	出産を控えた夫婦の不安を取り除くため、夫婦参加型疑似体験会を開催するとともに、子育て支援ガイドブックを配布し、子育て情報の周知を行う。	夫婦参加型疑似体験会への参加人数 年間80名	R9
配偶者の妊娠、子育てを父親が疑似体験することにより、出産を控えた夫婦の不安を取り除き、妊娠期の女性の精神的な支援を行う。夫婦参加型事業（ぱまママクラス）において沐浴人形等を用いた疑似体験会を実施するとともに、保護者へ「子育て支援ガイドブック」を配布し、子育て情報を提供する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
出産・子育て応援事業	全ての妊婦および子育て世帯が、安心して出産・子育てができる環境を整備するために妊娠期と出産後に面談を行った上、各期において応援金5万円を交付する。	伴走型相談支援としての面談実施率 100%	R9
妊婦の方には母子健康手帳交付時、また出産後の子育て世帯には赤ちゃん教室等の機会に、伴走型相談支援としての面談を実施する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
乳児保育拡充事業	0歳児～2歳児の受け入れを可能にする。	乳児待機児童数 皆減	R9
扶桑町子ども・子育て支援事業計画においても拡充が目標とされており、女性が働き続けられる環境の整備を目的とする。公立保育所においては在園児の内乳児の割合が令和6年度には34%（令和1年12月現在26.09%）に達する見込みであるため、0歳児～2歳児の受入れ体制を拡充する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
3人乗り自転車貸出事業	子育て世代に3人乗り自転車の貸出を行う。	自転車の貸出率 100%	R9
切れ目のない支援を実施することを目的とし、満1歳以上6歳未満の幼児を2人以上養育している方に貸出を実施する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
療育支援事業	支援の必要な子どもに対し、専門的な療法士による言語療法・作業療法・音楽療法を実施する。	療法士による指導の開催回数 年間80回	R9
子どもを産み、育てる環境の中で、安心して出産・子育てを行うことができるよう、児童発達支援事業所における言語療法・作業療法・音楽療法と、保育園における作業療法を、専門的な療法士のもとで実施する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
子どもの居場所づくり事業	0歳から18歳未満の子どもの居場所をつくり、切れ目のない子育て支援を行う。	年間利用者数 4万人	R9
0歳から18歳未満の子どもの居場所となる扶桑町児童センターを建設する。また、子育て支援センターを併設し、未就園児とその保護者への支援を充実させる。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
児童生徒に寄り添う学校教育支援事業	町内の6小中学校において、学校生活における教育体制の充実を図るための各種教育支援員を配置する。	0歳児から4歳児の 転入者数 対前年度比5%増	R9
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援員 主に通常学級において、障がいを持った児童生徒の加配として学習・生活活動等に困難が生じないように、特別支援員を配置する。 ・少人数学級指導員 基礎学力の向上ときめ細やかな指導をめざし、ひとクラスあたりの人数が一定数を超えた場合、担任ひとりでは行き届かなかった他の児童生徒にも目が届く環境をつくるための指導員を配置する。 ・養護教諭 児童生徒、教職員の健康管理や保健指導を業務とする養護教諭を、学校の児童生徒数が基準を超えた場合に加配する。 ・外国人英語指導助手（ALT） 低学年からの国際感覚の醸成や、外国文化に対する興味・関心を高めることを目的として、学校の授業の中で生きた英語に触れる機会を充実させるため、小中学校に外国人英語指導助手を配置する。 ・適応指導教室指導員 不登校及びその傾向にある児童生徒の心の居場所づくりを目的とし、自立を支援しながら学校復帰をめざして相談・指導を行う教室を設置するとともに、児童生徒、保護者の電話相談を実施する。 ・スクールソーシャルワーカー 児童生徒が置かれた様々な環境への働きかけや、問題を抱える児童生徒への支援を行う。 			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
医療的ケア支援事業	地域内で特別支援教育が受けられるよう、看護師資格のある支援員を町内の学校で雇用する。	看護師資格を有する 支援員の数 2名	R9
公立小学校において地域内で特別支援教育が受けられることを目的とし、通常学級に受け入れを行うことでインクルーシブな教育システムの構築に向け、看護師資格のある支援員を配置する。			

第2編：総合戦略

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
地域学習活動支援事業	町内の小学校3年生～6年生の学習習慣の確立が必要な児童を対象に、毎月2回土曜日に学習の場を設ける。	参加することによって算数が好きになった児童数 参加者の70%	R9
学習機会の得られなかった児童に学習意欲を抱かせ、主体的な学習の仕方を身につけさせるとともに、基礎的・基本的な学力の定着を目的とし、地域に住む元教員などを指導者として起用の上、学習等供用施設にて実施する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
食物アレルギーに対する学校給食個別対応事業	食物アレルギーを有する児童生徒へ、学校給食の個別対応を行う。	必要な児童生徒に対する個別対応実施率100%	R9
平成11年度よりアレルギー食の導入、また、平成12年度より代替食の導入及びアレルギー除去食の提供を実施しており、現在もアレルギーを有する児童生徒に対し個別の対応を継続して行っている。平成23年度の調理場移転時にはアレルギー食専用の調理室を新設し、食物アレルギーを有する児童生徒にも学校給食の楽しさを提供することを目的として、成長過程において少しずつでも食べられる食材が増えるよう、安全・安心な給食を提供する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
子育てを応援する公民館講座事業	家庭教育の大切さ、子育てに関わる悩み解消などを学ぶ講座を開催する。	受講者アンケートによる受講者の満足度(満足・ほぼ満足と答えた人の割合)90%以上	R9
乳幼児期～思春期までの子どもの子育てに関わる悩みの解消をテーマとした講座を開催し、幅広く子育てを応援する講座を開催する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
本から学ぶ「子育て情報」事業	図書館内に子育て関連図書コーナーや子育て情報コーナーを配架するとともに、子育てサークルなどへ関連図書の出前貸出を実施する。	19歳～39歳の貸出点数 前年度比10%増 特設コーナーの貸出点数(出前貸出を含む) 年間6,000点	R9
<ul style="list-style-type: none"> 子育て関連図書コーナーの設置 安定した切れ目のない子育てを支援するため、妊娠、出産、名づけ、赤ちゃん子育て、乳幼児子育て、離乳食、子どもの健康発達障害などの関連書籍や資料を図書館内に集約して配架し、情報提供を目的として専門コーナーを設置する。また、福祉児童課、保育園(幼稚園含む)、保健センターなど町の行政と連携し、子育て情報コーナーを設置する。 子育て関連図書の出前貸出 図書館に来館する方への情報提供のみならず、子育てサークルやボランティア団体などの活動の場に出向き、子育て支援の資料や乳幼児向きの絵本などを出前による貸出を行う。 			

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全で安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する



①数値目標

目標指標	実績 (令和6年3月)	目標 (令和9年度)
安全・安心情報提供指標	ひまわりあんしん情報メール登録アドレス数 6,199件	6,500件

②基本的方向

- ・地域力を高め、防犯・防災対策を充実し、安心して暮らせる地域をつくります。
- ・家庭・学校・地域が連携して情報を共有し、地域資源を有効に活用したまちづくりを推進します。
- ・歯の健康づくりをはじめ、町民の健康づくりを支援するとともに、地域公共交通の運行によりお出かけを支援し、健康で、安心して暮らせる地域社会をつくります。
- ・スポーツなどを通じた世代間交流、芸術文化を通じた多様な交流を推進します。

③具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
公共施設安全・安心確保事業	人の往来の多い公共の場所（駅・都市公園）に防犯カメラを設置するとともに、各地区で防犯カメラを設置する際に補助金を交付し、犯罪の防止・抑止を図る。	防犯カメラ設置後の街頭犯罪件数 150件未満	R9
住民の権利保護に配慮しつつ、犯罪の抑止・防止への有効性の高い防犯カメラを人の往来の多い公共施設などに設置することで、時代に合った地域づくり、安全で安心なまちづくりの実現に取り組む。			
名称	コンセプト	重要業績評価指標	
災害時等メール配信サービス事業	防災行政無線戸別受信機の貸出に加え、「ひまわりあんしん情報メール」にて、緊急時のタイムリーな情報やきめの細かい情報発信を行う。	ひまわりあんしん情報メールの登録件数 6,500件	R9
住民一人ひとりがみずからの暮らしに合った方法で情報を取得できるよう、防災、防犯、消防、生活、気象情報、保育園や小中学校の緊急情報や行政からの情報を自動的にパソコンや携帯端末で受信できるサービスを実施する。			

第2編：総合戦略

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
成人・糖尿病歯科健康診査事業	20歳以上5歳刻みで70歳までの方に加え、特定健診受診者のうち糖尿病患者（予備群含む）を対象に、歯の健康診査を実施する。	歯科健康診査受診者数 年間720名	R9
<p>歯と口の健康を保つことで健康寿命の延伸をめざし、成人歯科健診の受診勧奨を20歳から5歳刻みで70歳までの方を対象に実施する。また、特定健康診査受診者のうち、糖尿病患者（予備群含む）に対し、糖尿病の合併症である歯周病の深刻化を防ぐ目的で受診勧奨を実施する。</p>			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
健康マイレージ事業	食事や運動などの生活習慣の改善の取り組みに対してポイントを付加する住民参加型の健康づくりを実施する。	優待カード発行数 60枚	R9
<p>参加者が自らの食事や運動などの健康づくりの目標を決め、その取り組みに対してのポイントを1日1ポイントとして40ポイントためることとします。40ポイントと特定健診や、がん検診、歯科健診などの受診結果の健診（検診）ポイントをためることによって、参加者自らが健康意識を高めることや健診（検診）を受診することを目的として実施する。ポイント達成者には、愛知県の共済店舗で優待の受けられるカードを発行する。</p>			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
学校給食を通じた食育への意識高揚事業	ふだんから食している家庭料理の献立コンテストを行い、学校給食のメニューとして採用する。	一日あたりの各学校における平均残滓量 80kg	R9
<p>昔から受け継がれていたり、わが家のふだんの家庭料理となっていたり、地元の食材を使った献立を紹介してもらい、コンテストを実施する。優秀なものについては学校給食のメニューとして実際に採用し、児童生徒の食への関心を高め、地産地消の推進について学び、理解を深める機会とするとともに、家庭での食事の中で食育について語らうことで意識を高めることを目的とする。</p>			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
スポーツから始まる世代間交流事業	子どもから大人までの幅広い世代が、スポーツを通じて交流する。	ミステリーウォーク参加者数 400人	R9
<p>人と人とのつながりを深め、地域コミュニティの発展をめざすため、子ども会連絡協議会と連携し、各地域の子どもから大人までの幅広い世代が気軽に参加でき、交流することのできるスポーツ大会を実施する。</p>			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
文化会館登録アーティスト紹介事業	あらかじめ登録した文化・芸術に携わる「アーティスト」を、町内の各団体（学校、地区コミュニティ等）が実施のイベントに派遣する。	戦略期間中の派遣回数 のべ6回	R9
文化事業の振興、アーティストの生きがいづくり、住民の活動力を高めることなどを目的として、これまでの文化会館の出演者とのネットワークを活用し、登録者リストとして整備の上、希望する団体のニーズに合わせたアーティストの紹介、派遣を行う。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
住民活動コーディネーター派遣事業	住民活動を支援するため、住民活動に関する知識及び経験を有する専門家派遣する。	派遣回数 3回	R9
住民活動を実施または計画している団体もしくは個人に対し、住民活動に関する知識及び経験を有する専門家を派遣し、住民活動に関する情報や知識の普及及び住民活動への支援を行うことにより、住民活動を推進させる。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
公共交通運行事業	高齢者をはじめとした町民のお出かけを支援するため、地域公共交通を運行する。	実証運行から本格運行へ移行する	R9
地域の事業者や町の事業とも連携して高齢者や障害者の外出を支援するとともに、町民の生活に必要な移動手段を確保するため、地域公共交通を運行し、健康で、安心して暮らせる地域づくりの実現に取り組む。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
住宅用地球温暖化対策事業	各家庭における再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出を抑制する。	年間補助額 5,868千円	R9
住宅における再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出を抑制するため、家庭用燃料電池システムや電気自動車等充電設備などの地球温暖化防止に寄与する設備を設置した住民に対し、補助金を交付する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
オンライン予約・申請システム導入事業	様々な手続きをオンライン化できる仕組みを導入する。	電子申請対応手続き数 30	R9
行政手続きのために窓口を訪れ、手書きの申請書作成で非常に手間がかかっていた住民や事業者に対して、あらゆる手続きに対応し、PCやスマートフォンなどデバイスを問わず電子申請ができる仕組みを提供することで、住民サービスの向上を目指す。また、窓口対応数を削減することにより生み出された時間で、窓口来訪者への対面サービスの質をいっそう向上させ、デジタルデバイスにも対応していく。			



資料編

(1) 扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する機関設置規則

目次

第1章 総則（第1条）

第2章 扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略本部（第2条—第4条）

第3章 扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略立案部会（第5条—第8条）

第4章 扶桑町地方創生総合戦略審議会（第9条—第12条）

第5章 雑則（第13条—第15条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、扶桑町附属機関条例（平成25年扶桑町条例第1号）第3条の規定に基づき、扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する機関の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2章 扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略本部

（設置）

第2条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づく基本的な計画（次条において「創生総合戦略」という。）を策定し、施策を実施するため、扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略本部（以下「本部」という。）を置く。

（所掌事務）

第3条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 創生総合戦略の策定及び実施に関すること。
- (2) 創生総合戦略を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項に関すること。

（組織）

第4条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、町長をもって充て、副本部長は、副町長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、部長及び部長相当職の者をもって充てる。

4 本部員の中に幹事を置き、総務部長をもって充てる。

5 幹事は、本部及び第7条第8項に規定する立案部会を総括する。

第3章 扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略立案部会

(設置)

第5条 本部長は、本部の補助機関として扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略立案部会（以下「立案部会」という。）を置く。

(所掌事務)

第6条 立案部会は、本部長の指示により必要な施策の調査、研究を行い、施策の立案及び意見の具申を行う。

(組織)

第7条 立案部会は、総務部会、生活安全部会、健康福祉部会、産業建設部会、教育部会とする。

- 2 総務部会の議長は、総務部長をもって充てる。
- 3 生活安全部会の議長は、生活安全部長をもって充てる。
- 4 健康福祉部会の議長は、健康福祉部長をもって充てる。
- 5 産業建設部会の議長は、産業建設部長をもって充てる。
- 6 教育部会の議長は、教育部長をもって充てる。
- 7 立案部会の委員は、部長相当職、課長及び課長相当職をもって充てる。
- 8 立案部会の会議は、各部会の議長が必要に応じて委員を招集する。
- 9 立案部会は、必要に応じて他の立案部会と合同の会議を開催することができる。

(関係職員の出席)

第8条 立案部会は、その所掌事務を遂行するため必要と認めるときは、関係職員の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

第4章 扶桑町地方創生総合戦略審議会

(設置等)

第9条 扶桑町地方創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を設置し、本部長の作成した事項について、審議し、提言を行うことができる。

(組織)

- 第10条 審議会の委員は、16人以内とする。
- 2 委員は、学識経験者、町政について識見を有する者を町長が委嘱する。
 - 3 委員の任期は、委嘱を受けた日から委嘱を受けた日の属する年度の次年度末日までとする。ただし、再任を妨げない。
 - 4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第11条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、審議会を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第12条 審議会は、必要に応じて町長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、必要に応じて部会を設けることができる。

第5章 雑則

(報酬及び費用弁償)

第13条 第10条で委嘱をする委員等の報酬及び費用弁償については、扶桑町特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年扶桑町条例第1号）に規定する額とする。

(庶務)

第14条 各機関の庶務は、総務部秘書企画課において処理する。

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、必要な事項については町長が別に定める。

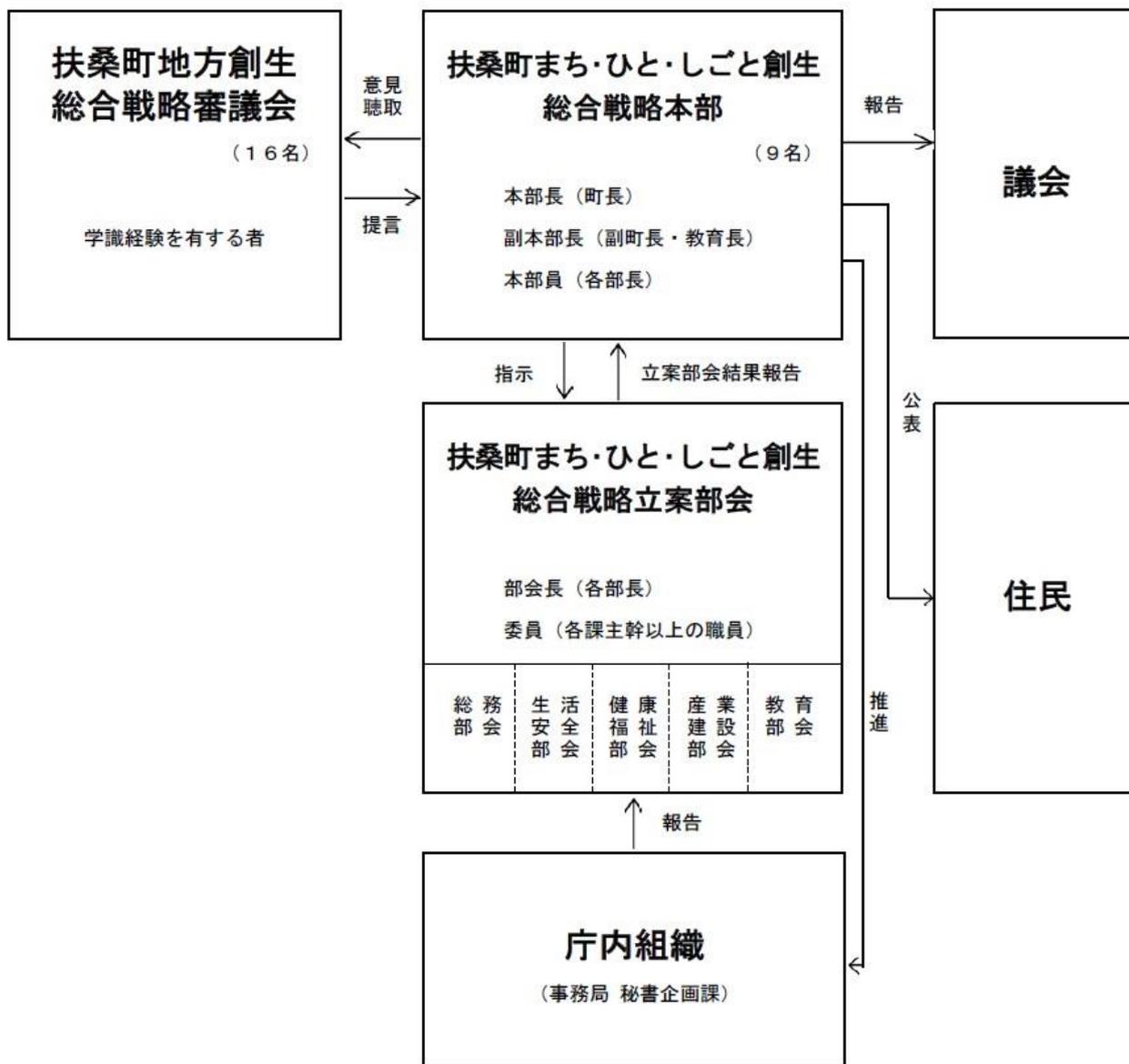
附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和4年12月20日規則第47号）

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(2) 推進体制



(3) 地方創生総合戦略審議会委員名簿（策定時：令和元年度）

団体名	役職・氏名
愛知江南短期大学	教授 宇野 和明
名古屋経済大学	経済学部 教授 峯岸 信哉
丹羽金融協会	幹事行（名古屋銀行 扶桑支店） 支店長 佐久間 勝也
愛知中小企業家同友会	尾北地区監事（株式会社扶桑守口食品 代表取締役） 曾我 公彦
扶桑町商工会	会長（東洋金属株式会社 会長） 鈴木 洋
扶桑町商工会青年部	部長 早岐 壽剛
愛知北農業協同組合 扶桑支店	支店長 浅井 貴史
一般社団法人 丹羽青年会議所	まちづくり委員会 鈴木 大崇
公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会	北尾張支部 斉木 良二
学校法人むつみ学園 扶桑幼稚園	理事長・園長 紀藤 統一
扶桑町男女共同参画懇話会	会長 河野 すい
扶桑町民生委員・児童委員協議会	主任児童委員 長谷川 真弓
子育てネットワーク	伊藤 正子
小中学校校長会	山名小学校校長 三竹 恭史
保育長	保育長 荒井 裕美
社会福祉法人 扶桑町社会福祉協議会	事務局長 稲葉 弘夫

(4) 扶桑町地方創生総合戦略審議会開催状況

回	開催日	内容
令和元年度第1回	令和元年 8月23日	<ul style="list-style-type: none"> 扶桑町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要及び改訂について まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
令和元年度第2回	令和2年 3月 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> 扶桑町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 扶桑町人口ビジョン、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定案について
令和2年度	令和3年 3月 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> 扶桑町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 扶桑町人口ビジョン、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂案について

令和 3年度	令和4年 3月30日	<ul style="list-style-type: none"> 扶桑町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について 扶桑町地方創生総合戦略審議会の進め方と今後のスケジュールについて
令和 4年度 第1回	令和4年 7月12日	<ul style="list-style-type: none"> 扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂案について
令和 4年度 第2回	令和5年 3月 6日	<ul style="list-style-type: none"> 扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
令和 5年度 第1回	令和5年 7月13日	<ul style="list-style-type: none"> 扶桑町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について 扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂案について
令和 5年度 第2回	令和6年 3月22日	<ul style="list-style-type: none"> 扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 令和7年度以降の方向性について
令和 6年度 第1回	令和6年 6月26日	<ul style="list-style-type: none"> 扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂案について
令和 6年度 第2回	令和7年 3月25日	<ul style="list-style-type: none"> 扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（延伸版）案について

（５）庁内組織の審議状況

<まち・ひと・しごと創生総合戦略本部会議>

回	開催日	内容
第1回	令和2年 1月29日	<ul style="list-style-type: none"> 総合戦略改正案について
第2回	令和2年 3月25日	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの結果について 扶桑町地方創生総合戦略審議会からの意見について 総合戦略改正案について

扶 桑 町 人 口 ビ ジ ョ ン

ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 総 合 戦 略

〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道330番地

TEL 0587-93-1111 (代表) FAX 0587-93-2034

<http://www.town.fuso.lg.jp/>

編集 扶桑町総務部秘書企画課